

群馬県議会時報

第77巻 令和8年第2回定例会



議長・副議長による記者会見

群馬県議会事務局

— 目 次 —

議 会 の 動 き

議 会 日 誌	1
第2回定例会	3
議長開会のあいさつ	3
知事の提案説明	5
議長選挙	8
議長就任のあいさつ	8
議長退任のあいさつ	9
質疑・一般質問	10
委員会・委員長報告	15
議案審議状況	23
議決事件概要及び結果	24
可決された委員会提出議案	30
請願の議決結果	34
請願の委員会別審査状況	35
閉会中継続審査（調査）特定事件	37
委員会委員名簿	40
議席一覧表	41
議長閉会のあいさつ	42

委 員 会 活 動

県 内 調 査	43
総務企画常任委員会	43
環境農林常任委員会	47
産経土木常任委員会	50
健康福祉常任委員会	54
文教警察常任委員会	58
県 外 調 査	62
総務企画常任委員会	62
健康福祉常任委員会	68
産経土木常任委員会	75
環境農林常任委員会	81
文教警察常任委員会	87

関東甲信越1都9県議会議長会	94
議員に密着ゼミナール～もっと知りたい政治のハナシ～	95

〈表紙写真〉「議長・副議長による記者会見」

開会日の5月21日、第100代目の議長に就任した金井康夫議員（写真左）と、引き続き副議長に在任する伊藤清議員（写真右）が記者会見を行いました。

金井議長は就任に当たり、「第100代目の議長ということで、非常に重要な職責だと思っている。この先の100代に繋げられるよう、しっかりと議会活動に取り組んでいきたい」と抱負を述べました。

議 会 の 動 き

議 会 日 誌

月 日	曜	行 事
4 月 20 日	月	常任委員会県内調査（総務企画）
21 日	火	〃 （環境農林）
23 日	木	〃 （産経土木）
24 日	金	〃 （健康福祉）（文教警察）
5 月 21 日	木	議会運営委員会 第 2 回定例会本会議（開会・委員の選任・提案説明）
22 日	金	議 案 調 査
23 日	⊕	
24 日	⊕	
25 日	月	議 案 調 査
26 日	火	議 案 調 査
27 日	水	本 会 議（質疑及び一般質問）
28 日	木	本 会 議（質疑及び一般質問）
29 日	金	議 案 調 査
30 日	⊕	
31 日	⊕	
6 月 1 日	月	本 会 議（質疑及び一般質問）
2 日	火	議 案 調 査
3 日	水	議 案 調 査
4 日	木	常任委員会（総務企画）（健康福祉）（環境農林）（産経土木） （文教警察）
5 日	金	〃 （ 〃 ）（ 〃 ）（ 〃 ）（ 〃 ） （ 〃 ）
6 日	⊕	

月 日	曜	行 事
6月7日	㊥	
8日	月	議 案 調 査
9日	火	議会運営委員会 特別委員会 (総合計画) (「湯けむり国スポ・全スポぐんま」・多文化共生) (食料・農業・農村) (次世代産業)
10日	水	委員会予備日
11日	木	議会運営委員会 調 整 日
12日	金	本 会 議 (委員長報告・提案説明・質疑・議決・閉会) 常任委員会 (総務企画) (産経土木) (文教警察)
7月15日	水	常任委員会県外調査 (総務企画) (健康福祉) (産経土木)
16日	木	” (”) (”) (”)
17日	金	” (”) (”) (”)
22日	水	常任委員会県外調査 (環境農林) (文教警察)
23日	木	” (”) (”)
24日	金	” (”) (”)

第2回定例会

議長開会のあいさつ

議 長

井 下 泰 伸



開会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

本日ここに、令和8年第2回定例会が招集されましたところ、議員各位には、万障お繰り合わせの上、ご参集賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

また、閉会中におきましては、各常任委員会における県内調査をはじめ、各般にわたる政務活動など、議会及び議員活動を活発に展開していただきましたことに、心から敬意を表します。

さて、現在、中東情勢の緊迫化と長期化への懸念が、我が国と国際社会の深刻な課題となっております。原油調達の不安定化は、エネルギー価格や物価の高騰を招き、県民生活や地域経済に影響を及ぼすことが懸念されます。こうした状況を受け、県では「国際情勢連絡会議」を立ち上げるとともに、専門的知見を得るための有識者会議を発足させました。議会といたしましても、県の関係部局と緊密に連携し、実効性のある対策を通じて、県民の不安解消に努めてまいります。

一方、本県は、今年発表された移住希望地ランキングにおいて、2年連続で全国第1位に輝きました。自然豊かで人情味ある本県の魅力や県民一人一人の取組の成果が多くの方々に評価された結果であり、誠に喜ばしい限りであります。

さらに、デジタル・クリエイティブ産業の集積・強化を図り、本県を「デジタル発信の拠点」として位置づけるため、関連企業の誘致やスタートアップ支援などの取組が進められております。

県議会といたしましても、こうした流れを確かな経済成長へと結び付けていくことが重要であると認識しており、必要な施策の推進について、適切に議論を深めてまいりたいと考えております。

併せて、本県が誇る「温泉文化」のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組につきましても、県民の皆様とともに力強く推進し、群馬のブランド力を内外に高めてまいり所存であります。

また、令和11年に本県で開催される「湯けむり国スポ・全スポぐんま」につきましても、大会のシンボルロゴが発表され、過日には関係者が会場の視察に来県するなど、開催に向けた準備が着実に進められております。選手や関係者をはじめ、県内外から多くの方々をお迎えする本大会は、スポーツ振興はもとより、本県の

魅力を広く発信するとともに、地域文化の発展にもつながる、またとない機会となります。万全の体制での開催に向け、県議会としても必要な支援と協力を行い、しっかりと前に進めてまいります。

今定例会に提案されております議案は、低所得世帯等への物価高騰対策や、物価上昇の影響を受ける中小企業の支援など、いずれも県民生活に直結する重要なものばかりであります。議員各位におかれましては、慎重かつ熱心な審議を尽くされ、円滑な議事運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本会議や各常任・特別委員会における活発な質疑、討論をご期待申し上げ、開会のあいさつといたします。

知事の提案説明

知 事

山 本 一 太



5月21日

令和8年第2回定例県議会の開会に当たり、提案説明に先立ち、一言申し上げます。

本年2月以降の中東地域における緊張の高まりは、石油関連商品の価格上昇や流通支障を生じさせ、物流、製造、建設、観光、医療、農林業関係など、幅広い業界や県民生活に影響を与えています。

こうした状況を踏まえ、国際情勢を俯瞰し、部局横断で情報共有を行うとともに、影響に対する対応を検討するため、全部局長等を構成メンバーとする「群馬県国際情勢連絡会議」を4月21日に立ち上げました。

また今後、群馬県として中・長期的な視点を持って様々な対策を講じていくため、各分野で深い知見を持つ有識者で構成するアドバイザリーボードを設置しました。

5月19日には、第1回のヒアリングとして、青山社中株式会社の筆頭代表・CEOを務めている朝比奈一郎氏から、中東情勢に対して群馬県が検討すべき政策の方向性について、貴重な助言をいただきました。

今後も、アドバイザリーボードメンバーから最新情報や専門的知見、県の対応に関する助言をいただき、随時、群馬県国際情勢連絡会議と情報共有を図ることで、今後の群馬県の政策に生かしていきたいと考えています。

さて、私は、去る5月12日から5月18日にかけて、フランスを訪問し、カンヌ国際映画祭に併せて開催された世界最大級の国際映画見本市「マルシェ・デュ・フィルム」に参加してまいりました。

今回の見本市では、毎回重点的に取り上げる国「カントリー・オブ・オーナー」に、日本が初めて選定されました。これを受け、経済産業省から群馬県に対し、カンファレンスへの登壇等について依頼があり、これを受け渡航いたしました。

この機会を生かし、日本が主催するカンファレンスにおいて、群馬県の多彩なロケーションを紹介するとともに、ロケ支援やデジタルクリエイティブ人材育成に関する取組を世界中に発信しました。

また、国際フィルムコミッショナーズ協会と連携したイベントにおけるパネルディスカッションに登壇し、ロケ地としての群馬県の魅力や独自の取組についてPRを行いました。

登壇の合間には、国内外の映像産業トップランナー等との会談も行いました。

映画祭の最高賞「パルム・ドール」を競うコンペティション部門に、現在ノミネート中の是枝裕和監督に

も、群馬県の魅力を伝える機会を得ました。

加えて、国内を代表する映画会社である、東宝株式会社 松岡宏泰社長、東映株式会社 吉村文雄社長、松竹株式会社 迫本淳一会長と、最新の状況について意見交換を行いました。

さらに、カンヌ等における撮影のキーパーソンである、アルプ＝マリティーム県・コートダジュール・フィルムコミッション責任者 カミュー・フェレ氏をはじめ、各国の映画・アニメ分野を中心とするエンタメ関係者から最先端の知見を得ることができました。

また、JETRO（日本貿易振興機構）の石黒憲彦理事長や在フランス日本国大使館の鈴木秀生大使とも面会し、群馬県の取組に対して、更なる支援をお願いしました。

世界最高峰のカンヌ国際映画祭のビジネス部門として機能し、全世界から業界のプロフェッショナルが集う「マルシェ・デュ・フィルム」において、群馬県の取組をPR できたことは、今後のデジタル・クリエイティブ産業創出に大きく貢献するものと思います。

今後も、知事自らが先頭に立ち、自治体独自の地域外交を進め、群馬県の取組を世界に発信し、群馬県の新たな飛躍につなげてまいります。

それでは、本日提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

今回の提出議案は、予算関係2件、事件議案13件の合計15件です。

〔予算関係〕

はじめに、予算関係についてご説明いたします。

一般会計の補正予算額は、40億6,338万円であり、現計予算額と合算いたしますと、補正後の予算額は8,526億6,338万円となります。

主な内容ですが、まず、中東情勢の影響等による物価の高騰に大きな影響を受ける低所得世帯やひとり親世帯に対して、家計の負担を軽減するため、金券を給付しようとするものです。

また、中東情勢に起因する先行き不安を解消し、中小企業・小規模事業者を支援するため、経営サポート資金の融資枠の拡充や保証料補助を実施しようとするものです。

このほか、安中総合射撃場クレイ射撃施設の開場に向けた土地の取得や、国が示す高等学校等教育改革のパイロット事業として、県内に先導的な拠点を創出する取組を実施します。

〔事件議案〕

次に、事件議案のうち、主なものについて申し上げます。

第98号議案は、地方税法等の改正に伴い、ふるさと納税制度の見直し等を行うものです。

第99号、第100号及び第101号議案は、それぞれの条例が定める施設において、児童対象性暴力等の発生を防止するため、必要な体制整備等を行うことを義務付ける規定を新設等するものです。

以上、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、ご議決くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、第107号及び第108号議案の監査委員の選任につきましては、事案の性質上、早急にご議決くださいますよう、お願い申し上げます。

----- 6月12日 -----

本日、追加提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。

追加提出議案は、一般会計補正予算1件、人事委員会委員の選任について1件の合計2件です。

まず、予算関係です。

国の補正予算において、特別高圧電力やLPガスの利用者を支援するための地方創生臨時交付金が追加で措置されたことから、この交付金を活用して支援を実施するものです。

具体的には、LPガスを利用する県内の一般消費者等に対して、販売事業者を通じた料金の値引きを実施するとともに、国の電気料金引き下げの対象となっていない特別高圧電力を使用する中小企業や中堅企業を支援します。

このほか、警察本部における業務用パソコン等の更新について、調達機器の価格高騰が見込まれることから、予算額を増額するものです。

次に、「人事委員会委員の選任について」であります。

現在の人事委員会委員である石川直美氏の任期が、6月12日をもって満了となりますので、再任しようとするものです。

以上が、追加提出議案の内容であります。

なお、いずれも事案の性質上、早急にご議決くださいますよう、お願い申し上げます。

議 長 選 挙

井下泰伸議長の辞任に伴い、議長選挙が実施されました。

選挙の結果、金井康夫議員が第100代の議長に当選しました。

議長就任のあいさつ

議 長

金 井 康 夫



議長就任に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

この度、議員各位のご推挙を賜り、第100代群馬県議会議長という大変名誉ある重責を担わせていただくこととなりました。心より感謝を申し上げるとともに、その責任の重さに、改めて身の引き締まる思いであります。

現在、群馬県は大きな時代の転換期にあります。人口減少、少子高齢化への対応、激甚化する自然災害への備え、物価高騰への対応、地域経済の活性化、さらにデジタル化、GX、AI など、社会の仕組みそのものが大きく変わろうとしております。

しかし、私はこういう時代だからこそ地方の力が問われ、地方の可能性が広がるものと考えております。

群馬には豊かな自然があります。世界に誇るものづくり産業があります。そして、何より地域を支えてきた人の力、現場の力があります。

今の群馬県議会に求められている役割は単なる議論ではなく、県民の不安に寄り添い、未来へ希望を示していくことだと思っております。

私は、群馬県議会が県民にとってより身近で、より開かれ、そして信頼される存在となるよう、公平・公正な議会運営を全力で尽くしてまいりたいと思っております。また、二代表制の一翼を担う県議会として、監視機能、政策提言機能をさらに高め、県民の声をしっかりと県政に届けてまいりたいとも思っております。

群馬の未来をつくるのは行政ではありません。県議会もまた未来への責任を持たなければならないと考えており、第100代の県議会議長として、その重みを胸に、一步一步、誠実に職責を果たしていく所存であります。

結びに、議員各位をはじめ、山本知事並びに執行部、報道機関の皆様、そして県民の皆様のご支援、ご協力を賜りますよう、心よりお願いを申し上げ、議長就任のあいさつといたします。

議長退任のあいさつ

井 下 泰 伸

議長の職を辞するに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

昨年5月の第2回定例会におきまして、議員各位のご推挙を賜り、第99代群馬県議会議長の要職に就任いたしました。以来、皆様から温かいご支援、ご協力を賜り、お陰をもちまして、議長としての重責を果たすことができましたことに、厚く御礼申し上げます。

さて、この1年を振り返りますと、国際情勢の不安定化や物価高騰、記録的な猛暑など、県民生活や地域経済を取り巻く環境は大きく変化いたしました。

そうした中、県議会においては、深刻化するクマ被害に関する研修会や、旧県民会館に代わる「新たな文化拠点」をテーマとした勉強会を開催するなど、本県が直面する諸課題について、幅広く議論を重ねてまいりました。

また、議長としては、若者の政治への関心を高める取組として、本県にゆかりのある各界で活躍されている方々との対談を通じ、次代を担う若い世代へエールを送ってまいりました。

さらに、ブラジル訪問においては、群馬県人文化協会の皆様やサンパウロ州関係者との交流を通じて、本県とブラジルとの間に長年培われてきた深い絆を改めて実感したところであります。

今後も、議長在任中の取組が県議会の更なる発展につながるよう、また、県民の皆様が幸福を実感できる社会の実現に向け、力の限り努めてまいりたいと存じます。

結びに、議員各位、山本知事をはじめとする執行部の皆様、報道機関の皆様に賜りましたご厚情に深く感謝を申し上げ、退任のあいさつといたします。

質 疑 ・ 一 般 質 問

■ 5月27日 自由民主党 亀山 貴史 議員

つ る 舞 う あべともよ 議員

自由民主党 松本基志 議員

リベラル群馬 鈴木敦子 議員

■ 5月28日 自由民主党 追川徳信 議員

公 明 党 薬丸 潔 議員

自由民主党 斉藤 優 議員

自由民主党 水野喜徳 議員

■ 6月1日 自由民主党 大林裕子 議員

つ る 舞 う 井田泰彦 議員

自由民主党 鈴木数成 議員

自由民主党 橋爪洋介 議員

■ 6月12日 自由民主党 松本基志 議員

つ る 舞 う あべともよ 議員

5月27日 第1日目



自由民主党
亀山 貴史 議員（桐生市）

- 1 中東情勢に対する県の対応について
- 2 トップ外交について
- 3 温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録について
- 4 未来構想フォーラムの開催について
- 5 自転車の交通反則通告制度の導入について
- 6 高等学校等教育改革促進基金事業について
- 7 県立高校での TUMO プログラムの単位認定について
- 8 産科等緊急支援事業について
- 9 医師確保対策について
- 10 桐生市黒保根地区におけるリトリートの取組について
- 11 県道西桐生停車場線（宮前町工区）の電線共同溝事業について



つる舞う
あべともよ 議員（太田市）

- 1 「群馬県いきいきGカンパニー認証制度」の見直しについて
- 2 BEV 購入補助について
- 3 グリーンイノベーションのさらなる推進について
- 4 企業局における人材確保について
- 5 群馬県の観光振興について
- 6 湯けむり国スポ・全スポぐんま2029について
- 7 県立高校の課題について
- 8 県立図書館の今後について
- 9 障がいのある子どもへの療育支援について
- 10 生活道路における法定速度の引き下げについて
- 11 太田地域の舗装の維持管理について



自由民主党
松本 基志 議員（高崎市）

- 1 中東情勢を踏まえた原油高騰等への対応について
- 2 GUNMA PASSPORT について
- 3 部活動の遠征等における安全確保と県の対応について
- 4 インクルーシブな教育の推進について
- 5 自転車の安全対策について
- 6 障害のある方の情報取得について
- 7 インクルーシブ防災について



リベラル群馬
鈴木 敦子 議員（高崎市）

- 1 県立高校の在り方について
- 2 中学生のスポーツ大会について
- 3 災害対策や防災教育について
- 4 仕事と子育ての両立支援について
- 5 クリエイティブ企業の誘致について
- 6 クリエイティブ事業の状況について
- 7 離婚後共同親権について
- 8 警察の働き方改革について
- 9 孤独・孤立支援について
- 10 人工知能学会について

5月28日 第2日目



自由民主党
追川 徳信 議員（高崎市）

- 1 史跡上野国分寺跡の整備・活用について
- 2 群馬にゆかりの小栗上野介忠順公の大河ドラマ化による振興策について
- 3 県道前橋箕郷線（金古交差点）の整備について
- 4 利根川上流部における治水対策の検討状況について
- 5 森林資源由来のエネルギーについて
- 6 中小企業・小規模事業者の収益力強化について
- 7 人手不足対策としてのヒューマノイドロボットの導入・普及について
- 8 大型製材工場の誘致について
- 9 クマの被害対策について
- 10 特殊詐欺の現状と対策について
- 11 こどもデマンドタクシーの今後の展開について



公明党

薬丸 潔 議員（太田市）

- 1 難病患者に対する県有施設の使用料減免について
- 2 EV 充電器の普及に向けた取組について
- 3 中東情勢による公共工事への影響について
- 4 金山総合公園（ぐんまこどもの国）の利用料金について
- 5 保育士修学資金貸付等事業について
- 6 奨学金返還支援制度について
- 7 児童の見守り活動について
- 8 こども・若者の自殺危機対応チームについて
- 9 地震被害想定調査について
- 10 「ぐんま消防団応援の店」の登録数について



自由民主党

斉藤 優 議員（伊勢崎市）

- 1 県産農畜産物等の輸出の現状と今後の取組方針について
- 2 GUNMA EXCELLENCE 認証制度について
- 3 産業経済部長の県内企業や地域経済支援に対する意気込みについて
- 4 電気事業における再生可能エネルギーの拡大や地産地消の取組について
- 5 産業団地の計画的な団地造成について
- 6 男女共同参画の推進について
- 7 教員の多忙化解消について
- 8 県立図書館の電子書籍サービスについて
- 9 一級河川利根川（伊勢崎・玉村工区）の改修事業について
- 10 流域下水道の佐波処理区について
- 11 県道苗ヶ島飯土井線（波志江飯土井工区）について



自由民主党

水野 喜徳 議員（吾妻郡）

- 1 金井水頭山B遺跡から発掘された馬の歯について
- 2 RTK-GNSS のスマート農業での活用について
- 3 農業近代化資金の制度改正について
- 4 豚熱に関する家畜伝染病予防法の一部改正について
- 5 三菱マヒンドラ農機株式会社の撤退による影響について
- 6 上野村で発生した山火事による影響について
- 7 林業の新規就業者確保について
- 8 中東情勢の混乱について
- 9 上信自動車道の整備について



自由民主党
大林 裕子 議員 (北群馬郡)

- 1 農業の担い手確保対策について
- 2 県道前橋伊香保線吉岡バイパスについて
- 3 児童生徒のスマートフォンやSNS利用について
- 4 介護報酬の地域区分について
- 5 若者の地域参画や魅力ある地域づくりの取組について
- 6 群馬県警察公式防犯アプリ「ぐんまポリス」について
- 7 県立高校の在り方検討の進め方について
- 8 あらゆる分野における女性の参画拡大について



つる舞う
井田 泰彦 議員 (桐生市)

- 1 新たな文化拠点整備について



自由民主党
鈴木 数成 議員 (前橋市)

- 1 県立赤城公園の活性化について
- 2 子どもたちの未来に向けた政策について
- 3 エネルギー・資源を活用した政策について
- 4 新たな文化拠点について



自由民主党
橋爪 洋介 議員（高崎市）

- 1 一級河川（井野川）の水害対策について
- 2 県道寺尾藤岡線（寺尾根小屋工区）について
- 3 高齢運転者の運転免許更新について
- 4 児童相談所等における自閉スペクトラム症（ASD）のエビデンスのある評価診断の普及と研修について
- 5 手話施策について
- 6 「湯けむり国スポ・全スポぐんま」と「温泉文化」の連携について
- 7 上野三碑の今後の展望について
- 8 これからの群馬県について

6月12日



自由民主党
松本 基志 議員（高崎市）

- 1 6月補正予算案（追加提案分）について



つる舞う
あべともよ 議員（太田市）

- 1 特別高圧電力価格高騰対策支援について

委員会・委員長報告

6月12日

健康福祉常任委員会



委員長 入内島道隆

健康福祉常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告申し上げます。

はじめに、付託議案についてであります。まず、第95号議案「令和8年度群馬県一般会計補正予算」に関して、低所得のひとり親世帯及び、低所得世帯（住民税非課税世帯）への物価高騰支援として金券を給付することについて、金券の種類や送付時期が質されるとともに、事務費の額や委託事業者選定の方法について質疑されました。

また、今回の給付をデジタルで行わない理由が質疑されるとともに、今後はDX推進県として、デジタルでの給付を検討するよう要望されました。

次に、私立高等学校授業料支援に関して、高等学校等就学支援金・新制度の対象外となる生徒のうち、年収目安590万円未満の世帯への支援の状況が質されるとともに、申請手続きの状況について質疑されました。

続いて、第99号議案「群馬県認定こども園の認定

基準に関する条例等の一部を改正する条例」、第100号議案「群馬県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例」及び第101号議案「群馬県幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例」に関して、認定こども園等への理学療法士等の配置に向けた今後の取組について質されるとともに、新設された主務保育教諭の職務内容が質疑され、配置の必要性について当局の見解が求められました。

以上の議論を経て、採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決・承認すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきまして、お手元に配付の報告書のとおりであります。

続いて、決議の発議についてであります。北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる最重要課題であり、その解決のためには、拉致問題に対する理解を一層促進することが重要であります。

このため、「北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発を推進する決議」の提案がなされ、採決の結果、全会一致をもって本委員会から発議することを決定いたしました。

このほか、委員会の所管事項に関して、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

はじめに、生活こども部関係では、

・地域少子化対策重点推進交付金の利用実績について

て

- ・消費生活センターにおける消費者トラブルの相談状況について
- ・NPO・企業・行政等の連携や協働に係る基本的な考え方について
- ・匿名流動型犯罪グループへの対策について
- ・ぐんまパートナーシップ宣誓制度について
- ・医療的ケア児の保育について

次に、健康福祉部・病院局関係では、

- ・介護報酬の地域区分について
- ・地域ネコ活動の取組状況について

- ・小児医療センター移転再整備のスケジュールについて

- ・医療・福祉施策のデジタル化について

- ・令和7年度病院事業決算の医業収支について

- ・介護人材確保・職場環境改善等事業補助金等の申請状況について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げます、委員長報告といたします。

環境農林常任委員会



委員長 斉藤 優

環境農林常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告申し上げます。

はじめに、付託議案についてであります。まず、第95号議案「令和8年度群馬県一般会計補正予算」に関して、環境森林部関係では、安中総合射撃場クレ射撃施設の開場に向け、取得する用地の地権者数や、狩猟免許に係るスキート射台廃止の影響、鉛弾の汚染対策について質疑されるとともに、老朽化した管理棟の早期の改修について要望されました。

続いて、農政部関係では、外来魚のコウライオヤニラミに関し、駆除業務の内容について質疑されるとともに、河川へ持ち込まれない対策を講じるよう要望されました。

その他の議案についても慎重に審議の上、採決した結果、本委員会に付託されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決・承認すべきものと決定いたしました。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

はじめに、環境森林部関係では、

- ・クマ対策について
- ・クビアカツヤカミキリ対策について
- ・「群馬県再生資源物の屋外保管等の規制に関する条例」施行に向けた損害保険加入等への対応について
- ・林業のDX化の現状と展望について
- ・廃棄物・リサイクル課所管団体の活動状況及び休日・夜間における不法投棄への対応について
- ・県内の林野火災の発生状況と原因について
- ・「ぐんま緑の県民税」の活用状況について

- ・安中総合射撃場射撃施設へのトイレ新設について
- 次に、農政部関係では、
- ・施設園芸を含むスマート農畜産業の現状について
- ・国交付金事業の「実績報告額誤りによる歳入不足」発生に対する再発防止への決意について
- ・主食用米の作付状況と飼料用米・ホールクロップサイレージ用稲の生産へ与える影響について
- ・「Gunma Flower Park + (ぐんまフラワーパークプラス)」の入園者の状況及び更なる集客に向けた今後の取組について
- ・クマ対策におけるゾーニング管理の考え方及び実効性の確保について

- ・イチゴの新品種生産に向けた取組状況及び商標登録を含めた今後の展開について
 - ・農産物の市場出荷時における、適正な価格形成実現に向けた県の対応について
 - ・「野菜花き生産力強化」事業の見直し内容及びその効果について
 - ・農林大学校における老朽化した施設の早期改修について
- これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。
- 以上、申し上げます、委員長報告といたします。

産経土木常任委員会



委員長 矢野 英 司

産経土木常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告申し上げます。

はじめに、付託議案についてであります。まず、第95号議案「令和8年度群馬県一般会計補正予算」に関して、補正予算における産業経済施策の検討経緯について質されたほか、制度融資の実績、返済状況等について質疑されました。

次に、常設オンライン展示場リニューアルについて、具体的な改修内容や過去の実績について質疑さ

れるとともに、秋の展示会との連携もしっかり図るよう要望されました。

次に、第103号、及び第104号議案「請負契約の締結について」に関して、契約の概要、及び中東情勢による影響について質疑されるとともに、西毛広域幹線道路の一日も早い全線開通を行うよう要望されました。

次に、第106号議案「和解について」に関して、Gメッセ群馬の改修に伴う損失補償について、今後は計画的に改修等を行うよう要望されました。

次に、承第2号「専決処分の承認について」に関して、映像制作サポート事業の減額補正の要因について質疑されました。

以上の議論を経て採決した結果、本委員会に付託されました各議案のうち、第95号議案、第103号議案、第104号議案及び、第106号議案は、多数をもって、その他の議案については、全会一致をもって、原案のとおり可決・承認すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

はじめに、産業経済部関係では、

- ・群馬県におけるインバウンド誘客のターゲット層について
- ・中東情勢に伴う群馬県国際情勢連絡会議対応について
- ・ぐんま賃上げ促進支援金の利用促進について
- ・今年度の最低賃金の引き上げ要請について
- ・BEV 購入補助金の終了経緯について
- ・M&Aの今後の進め方について
- ・頭文字（イニシャル）Dを活用した観光振興について

次に、企業局関係では、

- ・四万発電所リニューアル工事期間の延長について
- ・長野原向原団地への企業進出について
- ・板倉ニュータウン EV カーシェアリングの利用状況と目的について
- ・館林北部第四工業団地及び館林大島工業団地にお

ける課題と企業からの問い合わせ状況について

- ・板倉ニュータウンの現状と課題について
- ・GX 戦略地域制度における有望地域の選定理由について
- ・団地造成後の登記業務について
- 次に、県土整備部関係では、
- ・上信自動車道の鹿対策について
- ・流域下水道における下水汚泥の処理について
- ・下水汚泥における「有機フッ素化合物」への対応について
- ・国における治水機能増強検討調査の状況について
- ・道路除草における除草剤の使用について
- ・群馬ヘリポートの利用状況、及び指定管理者制度を導入することの効果について
- ・利根川水系連合・総合水防演習を踏まえた防災減災への取組について
- ・利根川の適切な管理や整備について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして、委員長報告といたします。

文教警察常任委員会



委員長 追川 徳 信

文教警察常任委員会に付託されました案件の審査

経過と結果について、ご報告を申し上げます。

はじめに、付託議案の審査についてであります。第95号議案「令和8年度群馬県一般会計補正予算」に関して、高等学校等改革促進（基金事業）について、N-E.X.T. ハイスクール構想における協力校の位置付けや、拠点校の選定方法が質されるとともに、事業の国採択の可能性等について質疑されました。

次に、承第2号「専決処分の承認について」に関して、繰り越した安中警察署磯部駐在所及び館林警察署日向駐在所設計業務委託に係る今後の工事の状況や、完成予定の見通しについて質疑されました。

以上の議論を経て採決した結果、本委員会に付託

されました各議案は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決・承認すべきものと決定いたしました。

引き続き行いました請願の審査については、第8号に関して、館林特別支援学校の現在の状況について質されるとともに、他校の状況や今後の方針等について質疑されました。

以上の議論を経て審査した結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議論が行われましたので、以下、その主な項目について申し上げます。

はじめに、教育委員会関係では、

- ・小規模校における高校魅力化の取組について
- ・「学校と家庭・地域とのより良好な関係作りに係るガイドライン」等の策定について
- ・県立文書館の状況について
- ・県立学校のトイレの洋式化の状況について
- ・公立小学校の校庭芝生化プロジェクトの実績等に

ついて

- ・高校生の留学機運の醸成や海外留学支援の取組について

- ・県立図書館の今後について

- ・県中体連の大会運営の状況について

次に、警察本部関係では、

- ・自動車ヤード条例の状況について
- ・匿名・流動型犯罪グループの状況や対策について
- ・警察官の退職状況と対策について
- ・警察官の懲戒処分と対策について
- ・警察官の暑熱対策について
- ・学校警察児童生徒健全育成推進制度の運用状況等について

- ・信号機のLED化の状況について

- ・道路における黄色中央線の補修について

これらの事項につきましても、活発な議論が行われました。

以上、申し上げまして、委員長報告といたします。

総務企画常任委員会



委員長 森 昌彦

総務企画常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告申し上げます。

はじめに、付託議案についてであります。まず、第95号議案「令和8年度群馬県一般会計補正予算」に関して、知事戦略部関係では、NETSUGENの拡張工事の内容やその目的などについて質疑されました。

次に、第98号議案「群馬県県税条例の一部を改正する条例」及び、承第2号「専決処分の承認について」に関して、総務部関係では、県税条例の改正による県民や県税収入への影響などについて質疑されました。

以上の議論を経て採決した結果、本委員会に付託されました各議案のうち、第97号議案については、全会一致をもって、その他の議案については、多数をもって、原案のとおり可決・承認すべきものと決

定いたしました。

引き続き行いました請願の審査結果につきまして
は、お手元に配付の報告書のとおりであります。

続いて、『温泉文化』のユネスコ無形文化遺産への
2030年登録に向けた、『温泉文化』の保護・継承
等への支援及び発信を求める意見書』の発議につ
いてですが、「温泉文化」は、「自然の恵みである温泉
に浸かり、心身を癒す」という、日本人に根付いた
社会的慣習であり、全国各地域に存在しています。

現在、ユネスコ無形文化遺産への登録に向けた国
内候補とされ、本年3月には提案書がユネスコ事務
局に提出されたところであり、2030年の登録が見込
まれています。登録が実現すれば、温泉の文化的価
値や魅力が世界に発信され、地域の魅力向上、経済
の活性化が期待されます。また、登録に向け、国内
での幅広い層への理解の促進が求められております。

よって、国に対し、早急に「温泉文化」の保護・
継承への支援等について措置を講ずるよう、強く要
望するものであり、採決の結果、全会一致をもつ
て、本委員会から発議することに決定いたしました。

このほか、委員会の所管事項について、各般の議

論が行われましたので、以下、その主な項目につ
いて申し上げます。

はじめに、知事戦略部関係では、

- ・デジタルクリエイティブスクールの構想や受講者
ターゲットなどについて
- ・再生可能エネルギー導入支援について
- ・ぐんまちゃんブランド化の事業概要や効果検証に
ついて
- ・私鉄3社に対する支援施策について

次に、地域創生部関係では、

- ・温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けた今
後の取組について
 - ・新たな文化拠点について
 - ・多文化共生・共創プロジェクトの取組について
- 最後に、総務部関係では、
- ・地震被害想定調査の結果について
 - ・県有施設の維持管理について

これらの事項につきましても、活発な議論が行わ
れました。

以上、申し上げまして、委員長報告といたします。

産経土木常任委員会



委員長 矢野 英 司

産経土木常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告申し上げます。

第109号議案「令和8年度群馬県一般会計補正予算」に関して、特別高压電力価格高騰対策支援に係る支援対象企業の想定件数や申請に間に合わなかった場合の対応方法について質されるとともに、周知をしっかりと行うよう要望されました。

次に、当該事業の近県の状況、必要書類の詳細について質疑されました。

さらに、今回の補正額が余った場合の対応について質されるとともに、今回の交付金を柔軟に活用し、県内の中小企業を支援するよう要望されました。

以上の議論を経て、採決した結果、本委員会に付託されました、第109号議案は、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げます、委員長報告といたします。

文教警察常任委員会



委員長 追川 徳 信

文教警察常任委員会に付託されました案件の審査経過と結果について、ご報告申し上げます。

経過と結果について、ご報告申し上げます。

第109号議案「令和8年度群馬県一般会計補正予算」に関して、警察業務用ネットワークシステムの機器の更新にあたり、端末やサーバ等の価格高騰を当初予算の段階で予見できなかったのか質されるとともに、今後、その他の事業で物価高騰を受けた場合の対応について質疑されました。

以上の議論を経て、採決した結果、本委員会に付託されました、第109号議案は、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げます、委員長報告といたします。

総務企画常任委員会



委員長 森 昌彦

総務企画常任委員会に付託されました案件の審

査経過と結果について、ご報告申し上げます。

第109号議案「令和8年度群馬県一般会計補正予算」に関して、LPガス利用者負担軽減事業における、事業のスキームや、料金の値引きを行う販売事業者への負担軽減について質疑されるとともに、次回以降の事務手続きの改善を検討するよう要望されました。

以上の議論を経て、採決した結果、本委員会に付託されました、第109号議案は、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げます、委員長報告といたします。

議 案 審 議 状 況

第2回定例会において審議された議案の総件数は、知事提出議案が17件、委員会・議員提出議案が4件の計21件でした。

		5月21日提出	6月12日提出	今期提出計	5月21日可決	6月12日可決	今期可決計	今期否決計
知事提出	予算案	2	1	3		3	3	
	条例案	6		6		6	6	
	同意	2	1	3	2	1	3	
	認定			0			0	
	承認	1		1		1	1	
	その他の議案	4		4		4	4	
	小計	15	2	17	2	15	17	0
委員会・議員提出	条例案			0			0	
	会議規則案			0			0	
	専決処分の指定			0			0	
	意見書案		2	2		2	2	
	決議案		1	1		1	1	
	要望書案			0			0	
	その他の議案	1		1	1		1	
	小計	1	3	4	1	3	4	0
合計		16	5	21	3	18	21	0



議決事件概要及び結果



○知事提出議案

○5月21日提出

※自＝自由民主党、共＝日本共産党の略です。

番号	件名	概要	討 論	議決の態様
95	令和8年度群馬県一般会計補正予算（第1号）	歳入歳出増額 4,063,379千円 歳入歳出総額 852,663,379千円 県債 変更 1件	反対（共） 賛成（自）	多数可決 （共反対）
96	令和8年度群馬県中小企業振興資金特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出増額 3,964,000千円 歳入歳出総額 139,202,144千円 債務負担行為 変更 1件	賛成（自）	全会一致 可 決
97	地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例	地方自治法の改正に伴うもの	賛成（自）	全会一致 可 決
98	群馬県県税条例の一部を改正する条例	地方税法等の改正に伴う改正等を行おうとするもの	反対（共） 賛成（自）	多数可決 （共反対）
99	群馬県認定こども園の認定基準に関する条例等の一部を改正する条例	認定こども園の認定基準を改定しようとするもの	反対（共） 賛成（自）	多数可決 （共反対）
100	群馬県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	厚生省令の児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	反対（共） 賛成（自）	多数可決 （共反対）
101	群馬県幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	内閣府令・文部科学省令・厚生労働省令の幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	反対（共） 賛成（自）	多数可決 （共反対）
102	群馬県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例	前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令の改正に伴うもの	反対（共） 賛成（自）	多数可決 （共反対）
103	請負契約の締結について	社会資本総合整備（仮称）市境トンネル工事 その1	反対（共） 賛成（自）	多数可決 （共反対）
104	請負契約の締結について	社会資本総合整備（仮称）市境トンネル工事 その2	反対（共） 賛成（自）	多数可決 （共反対）
105	請負契約の変更について	令和6年度県立赤城公園活性化整備赤城LS新築建築工事	賛成（自）	全会一致 可 決
106	和解について	群馬コンベンションセンターの改修に伴う損失補償	反対（共） 賛成（自）	多数可決 （共反対）
107	監査委員の選任について	議会の議員のうちから選任した監査委員 井田泉は、令和8年5月20日に辞任したので、金子渡を後任者に選任する。		多数同意 （共反対）

番号	件 名	概 要	討 論	議決の態様
108	監査委員の選任について	議会の議員のうちから選任した監査委員 森昌彦は、令和8年5月20日に辞任したので、秋山健太郎を後任者に選任する。		多数同意 (共反対)
承2	専決処分の承認について	(1) 令和7年度群馬県一般会計補正予算（第10号） (2) 令和7年度群馬県農業改良資金特別会計補正予算（第1号） (3) 令和7年度群馬県県有模範林施設費特別会計補正予算（第2号） (4) 令和7年度群馬県中小企業高度化資金特別会計補正予算（第2号） (5) 令和7年度群馬県収入証紙特別会計補正予算（第1号） (6) 令和7年度群馬県林業改善資金特別会計補正予算（第1号） (7) 令和7年度群馬県公債管理特別会計補正予算（第2号） (8) 令和7年度群馬県中小企業振興資金特別会計補正予算（第3号） (9) 令和7年度群馬県新エネルギー特別会計補正予算（第2号） (10) 令和7年度群馬県国民健康保険特別会計補正予算（第2号） (11) 令和7年度群馬県流域下水道事業会計補正予算（第3号） (12) 令和7年度群馬県電気事業会計補正予算（第5号） (13) 令和7年度群馬県工業用水道事業会計補正予算（第3号） (14) 令和7年度群馬県水道事業会計補正予算（第3号） (15) 令和7年度群馬県団地造成事業会計補正予算（第4号） (16) 令和7年度群馬県施設管理事業会計補正予算（第4号） (17) 群馬県県税条例等の一部を改正する条例 (18) 地方財政法第27条の規定による市の負担の変更について (19) 下水道法第31条の2の規定による市町村の負担について (20) 下水道法第31条の2の規定による市町村の負担の変更について	反対（共） 賛成（自）	多数承認 (共反対)

○6月12日提出

番号	件 名	概 要	討 論	議決の態様
109	令和8年度群馬県一般会計補正予算（第2号）	歳入歳出増額 1,097,225千円 歳入歳出総額 853,760,604千円 債務負担行為 1件		全会一致 可 決
110	人事委員会委員の選任について	人事委員会委員 石川直美は、令和8年6月12日をもってその任期を満了するので、石川直美を後任者に選任する。		全会一致 同 意

◎議決結果 (知事提出議案 6/12議決分)

[illegible]

※金井康夫議員の欄の「議」は議長の略です

○委員会提出議案

○5月21日提出

番号	件名	提出委員会・発議者	討論	議決の態様
議3	特別委員会の設置	議会運営委員会		全会一致 可決

○6月12日提出

※共＝日本共産党の略です。

番号	件名	提出委員会・発議者	討論	議決の態様
議4	北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発を推進する決議	健康福祉常任委員会		全会一致 可決
議5	「温泉文化」のユネスコ無形文化遺産への2030年登録に向けた、「温泉文化」の保護・継承等への支援及び発信を求める意見書	総務企画常任委員会		全会一致 可決
議6	皇室の伝統に基づく安定的皇位継承を確保するための法整備の早期実現を求める意見書	議会運営委員会	反対(共)	多数可決 (共)反対

可決された議員・委員会提出議案

議第3号議案

特別委員会の設置について

群馬県議会委員会条例第4条の規定により、次のとおり特別委員会を設置する。

委員会名称	委員定数	設置目的	付議事件
総合計画に関する特別委員会	12人	「新・群馬県総合計画」の改定について、一体的、横断的、集中的に審査を行うため	・「新・群馬県総合計画（ビジョン・基本計画）」の改定に関する事
「湯けむり国スポ・全スポぐんま」・多文化共生に関する特別委員会	12人	「湯けむり国スポ・全スポぐんま」・多文化共生について、一体的、横断的、集中的に審査を行うため	・「湯けむり国スポ・全スポぐんま」に関する事（施設整備含む） ・外国人政策・多文化共生に関する事（多文化共生・共創プロジェクト含む）
食料・農業・農村に関する特別委員会	12人	食料・農業・農村について、一体的、横断的、集中的に審査を行うため	・「（仮称）『ぐんまの食と農』に関する条例」の審査に関する事 ・農業・農村の持続的発展に関する事（鳥獣被害対策含む） ・食料の安全保障に関する事 ・農業に係る猛暑対策に関する事 ・農業と観光の連携に関する事（グリーンツーリズム含む）
次世代産業に関する特別委員会	12人	次世代産業について、一体的、横断的、集中的に審査を行うため	・次世代産業の振興に関する事 ・デジタル・クリエイティブ産業の振興に関する事 ・人材の確保・育成に関する事 ・公共交通・交通イノベーションに関する事 ・新たなコンテンツの創出に関する事 ・上記付議事件に係る地域活性化や地域資源活用に関する事

北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための 広報啓発を推進する決議

北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる最重要課題であり、その解決のためには、一層の世論喚起が不可欠である。特に、若い世代に、拉致問題は過去の出来事ではなく現在進行形の人権侵害かつ犯罪行為であることへの理解促進を図ることが重要である。

拉致問題担当大臣と文部科学大臣は、令和5年4月に「北朝鮮当局による拉致問題に関する映像作品の活用促進等について（依頼）」を発出し、学校等においてこれまで以上に拉致問題に関する映像作品等を活用するよう依頼している。

学校等でのアニメ「めぐみ」、映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」、「拉致被害者御家族ビデオメッセージ～必ず取り戻す！愛する家族へ～」、拉致問題解説動画「あの日、僕は拉致問題を知った」、電子漫画「母が拉致された時僕はまだ一歳だった」、子ども向けパンフレット「たいせつな人を取り戻すために」等の活用や「北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール」への参加等を通じて、拉致問題に対する理解を促進していくべきである。

よって群馬県議会は、北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発を推進し、更なる取組の充実を図っていくことを強く求める。

以上、決議する。

令和8年6月12日

群 馬 県 議 会

「温泉文化」のユネスコ無形文化遺産への2030年登録に向けた、 「温泉文化」の保護・継承等への支援及び発信を求める意見書

温泉文化は、日本全国の各地域にあって、「自然の恵みである温泉に浸かり、心と体を癒やす」という、日本人に根付いている社会的慣習である。

この「温泉文化」は、令和7年11月28日に、文化審議会答申（文化庁）により、ユネスコ無形文化遺産（人類の無形文化遺産の代表的な一覧表）への登録の国内候補に決定され、今年3月には、提案書がユネスコ事務局に提出されたところであり、2030年の登録が見込まれている。

「温泉文化」のユネスコ無形文化遺産登録が実現すれば、世界中に日本の温泉の文化的価値や魅力が伝わり、訪日観光客の増加が見込まれる。日本各地で温泉を起点に魅力ある地域資源を活用した観光・地場産業が成長することで、強い地域経済が構築され、高市内閣が掲げる「日本列島を、強く豊かに」の原動力になる。

また、文化審議会の答申では、2030年の登録までの間に「国内でその内容についてより幅広い層と共有していくことが期待される」とされている。

よって、国においては、早急に以下の事項について措置を講ずるよう強く求める。

- ・温泉文化の保護・継承への支援
- ・温泉文化を活かした地域活性化の促進
- ・温泉をハブとした文化観光・周遊観光の促進
- ・温泉への入浴や療養の効果についての、医科学的な調査研究への支援
- ・国内外への「ONSEN」の情報発信

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月12日

群馬県議会議長 金 井 康 夫

衆 参 内 閣 総 理 府 特 命 担 当 大 臣 (地 方 創 生) 内 閣 府 特 命 担 当 大 臣 (経 済 財 政 政 策) 内 閣 府 特 命 担 当 大 臣 (ク ール ジ ャ パン 戦 略)	議 院 総 務 局 科 学 交 流 官	院 理 大 学 学 務 局 大 学 長 (地 方 創 生) 大 学 長 (経 済 財 政 政 策) 大 学 長 (ク ール ジ ャ パン 戦 略)	議 大 大 大 長	長 臣 臣 臣 臣 臣 官
あて				

皇室の伝統に基づく安定的皇位継承を確保するための 法整備の早期実現を求める意見書

皇室は、わが国固有の歴史と伝統の象徴であり、国民統合の象徴として、国民の間に深く根差している。皇位が連綿として継承されてきたことは、わが国の歴史的連続性の根幹であり、その安定的な継承を確保することは、国家の安寧と将来にとって極めて重要な課題である。

現在、皇位継承資格を有する皇族方は少数であり、次世代の皇位継承者は秋篠宮悠仁親王殿下のみとされる現状に鑑みれば、安定的皇位継承の確保は重要かつ継続的な国家的課題である。

政府においては、「天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議」に基づき、有識者会議による報告書が取りまとめられ、現在、国会においても各会派間での協議が進められている。皇位継承の在り方は国家の基本に関わる極めて重要な問題であり、わが国が古来より守り伝えてきた皇位継承の在り方を踏まえつつ、幅広い観点からの丁寧な議論が求められる。

皇族数の確保のための具体的方策として、「内親王・女王が婚姻後も皇族の身分を保持すること。ただし、その配偶者と子は皇族としない」こと、および「皇族には認められていない養子縁組について、その取扱いを含めた制度的方策を検討し、皇統に連なる男系の男子を皇族とする考え方」などが検討されており、これらはすでに多くの党・会派において重要な論点として共有されている。

よって、当議会は、国会および政府に対し、皇族数の減少という現実に真摯に向き合い、これらの方策を政争の具とすることなく、超党派による真摯かつ丁寧な論議を促進し、今特別国会において皇室典範改正を実現することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和8年6月12日

群馬県議会議長 金 井 康 夫

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官
大臣官房長官
）あて

~~~~~ 請 願 の 議 決 結 果 ~~~~~

第2回定例会において審査された請願の総数は28件でした。

委員会別の審査結果は次のとおりです。

委 員 会 名	付 託			採 択	一部採択	不採択	取下げ	継続審査
	継続	新規	計					
総務企画常任委員会	10	2	12	3 (2)				9
健康福祉常任委員会	7	2	9					9
環境農林常任委員会								
産経土木常任委員会	2		2	1 (1)				1
文教警察常任委員会	4	1	5	1 (1)				4
議会運営委員会								
計	23	5	28	5 (4)				23

(注) 「付託・継続」欄は、第1回定例会で結果が保留され、第2回定例会で引き続き審査したものです。

「採択」欄の（ ）内は趣旨採択の内数を表しています。

請願の委員会別審査状況

○総務企画常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採択	不採択	継続	
3	「所得税法第56条の廃止を求める意見書」採択を求める 請願			○	(多数をもって決定)
8	タクシー営業車両の安全対策に向けての請願			○	(多数をもって決定)
9	イスラエル軍のガザ大量殺害に抗議し、即時撤退を求め る請願			○	(多数をもって決定)
10	「消費税インボイス制度廃止を求める意見書」を政府に 送付することを求める請願			○	(多数をもって決定)
11	「消費税率５％に引き下げを求める意見書」を政府に送 付することを求める請願			○	(多数をもって決定)
12	欠陥機オスプレイの飛行中止・撤去を求める請願			○	(多数をもって決定)
15	地方自治法再改正の意見書提出を求める請願			○	(多数をもって決定)
20	日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める 意見書提出に関する請願			○	(多数をもって決定)
25	外国人材の受入れ強化についての請願 (趣旨)	○			願意妥当 結果の報告を求める
26	交通運輸業界を対象とした燃料高騰に対応するための新 たな助成制度の創設についての請願			○	(多数をもって決定)
27	地方財政の充実・強化を求める請願 (趣旨)	○			願意妥当 結果の報告を求める (多数をもって決定)
28	利根沼田地域の医療提供体制の確保についての請願	○			願意妥当 結果の報告を求める

○健康福祉常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採択	不採択	継続	
13	女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書の日本政府への提出についての請願			○	(多数をもって決定)
14	選択的夫婦別姓制度導入の国会審議を求める意見書の提出についての請願			○	(多数をもって決定)
16	子ども医療費助成のペナルティーを新たな措置で復活させないよう求める意見書の提出を求める請願			○	(多数をもって決定)

17	ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・介護施設への支援拡充を求める請願			○	(多数をもって決定)
23	高額療養費制度の負担上限引き上げの撤回を求める意見書提出を求める請願			○	(多数をもって決定)
33	医療機関の事業と経営維持のため、県による補助金等の財政支援措置を求める請願			○	(多数をもって決定)
34	「いのちのとりで裁判」最高裁判決を踏まえた、生活保護の違法な減額による被害の完全回復・補償と謝罪を求める意見書提出についての請願			○	(多数をもって決定)
35	医療を受ける権利を抑制し、混合診療に道をひらく健康保険法改定案の撤回と廃案を求める請願			○	(多数をもって決定)
36	高額療養費制度の自己負担月額上限引き上げを含む改定案を抜本的に見直し、撤回を求める請願			○	(多数をもって決定)

○産経土木常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採択	不採択	継続	
20	令和8年度県当初予算編成における予算措置等についての請願〈3項〉			○	
27	専修学校各種学校に対する経常費助成の拡充についての請願〈4項〉 (趣旨)	○			願意妥当 結果の報告を求める

○文教警察常任委員会

番 号	件 名	区 分			意 見
		採択	不採択	継続	
2	学校給食費の無償化を求める請願			○	(多数をもって決定)
3	義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための政府予算に係る意見書採択についての請願			○	(多数をもって決定)
4	教育格差をなくし、ぐんまの子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための請願〈1項、2項1号・2号・4号・5号・6号、3項〉			○	(多数をもって決定)
6	「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択についての請願			○	(多数をもって決定)
8	館林特別支援学校通学バスへの添乗員増員および専門的 人員配置に関する請願 (趣旨)	○			願意妥当 結果の報告を求める

注：「意見」欄括弧書きは本会議での採決結果です。

閉会中継続審査（調査）特定事件

（令和８年第２回定例会）

○総務企画常任委員会

- 第３号 「所得税法第56条の廃止を求める意見書」
採択を求める請願
- 第８号 タクシー営業車両の安全対策に向けての
請願
- 第９号 イスラエル軍のガザ大量殺害に抗議し、
即時撤退を求める請願
- 第10号 「消費税インボイス制度廃止を求める意
見書」を政府に送付することを求める請
願
- 第11号 「消費税率５％に引き下げを求める意見
書」を政府に送付することを求める請願
- 第12号 欠陥機オスプレイの飛行中止・撤去を求
める請願
- 第15号 地方自治法再改正の意見書提出を求める
請願
- 第20号 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調
印・批准を求める意見書提出に関する請
願
- 第26号 交通運輸業界を対象とした燃料高騰に対
応するための新たな助成制度の創設につ
いての請願
- 1 新たな重要施策の企画・立案について
- 2 情報発信について
- 3 デジタル技術の利活用の推進について
- 4 グリーンイノベーションの推進について
- 5 交通イノベーションの推進について
- 6 地域外交について
- 7 総合行政の推進について
- 8 自主財源の伸長について
- 9 公有財産の有効活用・維持管理について
- 10 危機管理・防災対策について
- 11 市町村の振興について

- 12 地域振興について
- 13 移住、定住及び外国人活躍推進について
- 14 芸術文化の振興と文化づくりの推進について
- 15 スポーツの振興について

○健康福祉常任委員会

- 第13号 女性差別撤廃条約選択議定書のすみやか
な批准を求める意見書の日本政府への提
出についての請願
- 第14号 選択的夫婦別姓制度導入の国会審議を求
める意見書の提出についての請願
- 第16号 子ども医療費助成のペナルティーを新た
な措置で復活させないよう求める意見書
の提出を求める請願
- 第17号 ケア労働者の賃上げと大幅増員、医療・
介護施設への支援拡充を求める請願
- 第23号 高額療養費制度の負担上限引き上げの撤
回を求める意見書提出を求める請願
- 第33号 医療機関の事業と経営維持のため、県に
よる補助金等の財政支援措置を求める請
願
- 第34号 「いのちのとりで裁判」最高裁判決を踏
まえた、生活保護の違法な減額による被
害の完全回復・補償と謝罪を求める意見
書提出についての請願
- 第35号 医療を受ける権利を抑制し、混合診療に
道をひらく健康保険法改定案の撤回と廃
案を求める請願
- 第36号 高額療養費制度の自己負担月額上限引き
上げを含む改定案を抜本的に見直し、撤
回を求める請願
- 1 県民生活・消費者行政・県民防犯の推進につ
いて

- 2 県民の自発的な活動との連携について
- 3 人権・男女共同参画政策の推進について
- 4 私学振興・児童福祉について
- 5 少子化対策・青少年健全育成の推進について
- 6 保健・医療・福祉の総合調整について
- 7 社会福祉・社会保障の充実について
- 8 保健医療対策の充実について
- 9 食品の安全確保・安心の提供について
- 10 生活衛生対策の充実について
- 11 県立病院の充実について

○環境農林常任委員会

- 1 環境対策について
- 2 林業振興対策について
- 3 食料・農業・農村振興対策について
- 4 農林漁業災害対策について

○産経土木常任委員会

- 第20号 令和8年度県当初予算編成における予算措置等についての請願〈3項〉
- 1 中小企業の振興について
 - 2 企業誘致の推進について
 - 3 デジタル関連産業の振興について
 - 4 スタートアップ支援について
 - 5 労働者支援と労働環境整備について
 - 6 雇用対策の推進について
 - 7 観光物産の振興について
 - 8 eスポーツ・クリエイティブ産業の振興について
 - 9 MICE 推進・イベント産業の振興について
 - 10 道路・橋梁の整備促進・維持管理について
 - 11 河川・砂防対策の促進について
 - 12 ハッ場ダム周辺地域の生活再建について
 - 13 都市・建築・住宅・下水対策について
 - 14 災害復旧対策について
 - 15 公営企業の推進について

○文教警察常任委員会

- 第2号 学校給食費の無償化を求める請願
- 第3号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための政府予算に係る意見書採択についての請願
- 第4号 教育格差をなくし、ぐんまの子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための請願〈1項、2項1号・2号・4号・5号・6号、3項〉
- 第6号 「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択についての請願

- 1 教育施設の整備促進について
- 2 教育体制の確立について
- 3 社会教育の推進について
- 4 学校体育・保健について
- 5 警察体制の確立について
- 6 警察署等の整備促進について
- 7 交通事故防止対策について
- 8 災害救助対策について
- 9 高齢者犯罪対策について

○総合計画に関する特別委員会

- 1 「新・群馬県総合計画（ビジョン・基本計画）」の改定に関すること

○「湯けむり国スポ・全スポぐんま」・多文化共生に関する特別委員会

- 1 「湯けむり国スポ・全スポぐんま」に関すること（施設整備含む）
- 2 外国人政策・多文化共生に関すること（多文化共生・共創プロジェクト含む）

○食料・農業・農村に関する特別委員会

- 1 「（仮称）『ぐんまの食と農』に関する条例」の審査に関すること
- 2 農業・農村の持続的発展に関すること（鳥獣被害対策含む）

- 3 食料の安全保障に関する事
- 4 農業に係る猛暑対策に関する事
- 5 農業と観光の連携に関する事（グリーンツーリズム含む）

○次世代産業に関する特別委員会

- 1 次世代産業の振興に関する事
- 2 デジタル・クリエイティブ産業の振興に関する事
- 3 人材の確保・育成に関する事
- 4 公共交通・交通イノベーションに関する事
- 5 新たなコンテンツの創出に関する事
- 6 上記付議事件に係る地域活性化や地域資源活用に関する事

○議会運営委員会

- 1 定例会・臨時会の開催に関する事
- 2 会期に関する事
- 3 会議における質問者の数、時間及び順序並びに緊急質問に関する事
- 4 委員その他役員の各党派又は会派の割り振りに関する事
- 5 常任委員会の調査に関する事
- 6 特別委員会の設置及び廃止に関する事
- 7 議長の諮問に関する事
- 8 その他議会運営上必要とする事項に関する事

委員会委員名簿

(令和8年6月12日現在)

委員会名	委員長	副委員長	委員
総務企画常任委員会 (10人)	森 昌彦 (自)	中島 豪 (自)	星野 寛 (自) 水野俊雄 (公) あべともよ (つ) 酒井宏明 (共) 大和 勲 (自) 牛木 義 (自) 鈴木敦子 (リ) (欠員1名)
健康福祉常任委員会 (10人)	入内島道隆 (自)	松本隆志 (自)	井田 泉 (自) 井下泰伸 (自) 金子 渡 (赤) 加賀谷富士子 (リ) 高井俊一郎 (自) 秋山健太郎 (自) 宮崎岳志 (維) (欠員1名)
環境農林常任委員会 (10人)	斉藤 優 (自)	鈴木数成 (自)	久保田順一郎 (自) 伊藤 清 (自) 大林裕子 (自) 相沢崇文 (真) 金沢充隆 (つ) 今井俊哉 (自) 清水大樹 (公) (欠員1名)
産経土木常任委員会 (10人)	矢野英司 (自)	須永 聡 (自)	狩野浩志 (自) 須藤和臣 (自) 本郷高明 (リ) 松本基志 (自) 栗野好映 (つ) 大沢綾子 (共) 水野喜徳 (自) (欠員1名)
文教警察常任委員会 (10人)	追川徳信 (自)	丹羽あゆみ (自)	橋爪洋介 (自) 後藤克己 (リ) 安孫子 哲 (自) 薬丸 潔 (公) 川野辺達也 (自) 井田泰彦 (つ) 亀山貴史 (自) (欠員1名)
議会運営委員会 (13人)	井下泰伸 (自)	大林裕子 (自)	狩野浩志 (自) 井田 泉 (自) 水野俊雄 (公) 大和 勲 (自) 川野辺達也 (自) 本郷高明 (リ) 井田泰彦 (つ) 松本基志 (自) 森 昌彦 (自) 亀山貴史 (自) 今井俊哉 (自)
総合計画に関する 特別委員会 (12人)	井田 泉 (自)	高井俊一郎 (自)	安孫子 哲 (自) 大和 勲 (自) 秋山健太郎 (自) 鈴木敦子 (リ) 栗野好映 (つ) 宮崎岳志 (維) 松本隆志 (自) 大沢綾子 (共) 中島 豪 (自) (欠員1名)
「湯けむり国スポ・全ス ポぐんま」・多文化共 生に関する特別委員会 (12人)	橋爪洋介 (自)	斉藤 優 (自)	狩野浩志 (自) 金子 渡 (赤) 薬丸 潔 (公) 川野辺達也 (自) 本郷高明 (リ) 井田泰彦 (つ) 矢野英司 (自) 亀山貴史 (自) 丹羽あゆみ (自) (欠員1名)
食料・農業・農村に 関する特別委員会 (12人)	久保田順一郎 (自)	牛木 義 (自)	水野俊雄 (公) あべともよ (つ) 須藤和臣 (自) 加賀谷富士子 (リ) 大林裕子 (自) 相沢崇文 (真) 追川徳信 (自) 須永 聡 (自) 水野喜徳 (自) (欠員1名)
次世代産業に 関する特別委員会 (12人)	星野 寛 (自)	森 昌彦 (自)	後藤克己 (リ) 井下泰伸 (自) 酒井宏明 (共) 松本基志 (自) 入内島道隆 (自) 金沢充隆 (つ) 鈴木数成 (自) 今井俊哉 (自) 清水大樹 (公) (欠員1名)
図書広報委員会 (10人)	入内島道隆 (自)	矢野英司 (自)	金沢充隆 (つ) 追川徳信 (自) 鈴木敦子 (リ) 須永 聡 (自) 鈴木数成 (自) 丹羽あゆみ (自) 松本隆志 (自) 清水大樹 (公)
議会基本条例 推進委員会 (12人)	須藤和臣 (自)	追川徳信 (自)	薬丸 潔 (公) 大和 勲 (自) 川野辺達也 (自) 加賀谷富士子 (リ) 松本基志 (自) 大林裕子 (自) 高井俊一郎 (自) 亀山貴史 (自) 栗野好映 (つ) 水野喜徳 (自)

※(自)は自由民主党、(つ)はつる舞う、(リ)はリベラル群馬、(公)は公明党、(共)は日本共産党、(維)は群馬維新の会、(赤)は赤榛会、(真)は真心を表します。

※委員会名欄の()内の数字は、定数を表します。

議 席 一 覧 表

(令和8年6月12日現在)

E 列

--	--

1 2

井 田 泉	橋 爪 洋 介	狩 野 浩 志	星 野 寛	久 保 田 順 一 郎
-----------------	------------------	------------------	-----------------	----------------------------

3 4 5 6 7

水 野 俊 雄	後 藤 克 己
------------------	------------------

8 9

D 列

		大 和 勲	伊 藤 清
--	--	-----------------	-----------------

1 2 3 4

須 藤 和 臣	安 孫 子 哲	金 井 康 夫	井 下 泰 伸	藥 丸 潔
------------------	------------------	------------------	------------------	-----------------

5 6 7 8 9

あ べ と も よ	酒 井 宏 明	金 子 渡	
-----------------------	------------------	-----------------	--

10 11 12 13

C 列

--	--	--	--	--

1 2 3 4 5

高 井 俊 一 郎	森 昌 彦	斉 藤 優	松 本 基 志	川 野 辺 達 也
-----------------------	-------------	-------------	------------------	-----------------------

6 7 8 9 10

井 田 泰 彦	加 賀 谷 富 士 子	本 郷 高 明		
------------------	----------------------------	------------------	--	--

11 12 13 14 15

B 列

			追 川 徳 信	矢 野 英 司
--	--	--	------------------	------------------

1 2 3 4 5

入 内 島 道 隆	大 林 裕 子	牛 木 義	秋 山 健 太 郎	亀 山 貴 史
-----------------------	------------------	-------------	-----------------------	------------------

6 7 8 9 10

金 沢 充 隆	鈴 木 敦 子	相 沢 崇 文		
------------------	------------------	------------------	--	--

11 12 13 14 15

A 列

	丹 羽 あ ゆ み	中 島 豪	水 野 喜 徳
--	-----------------------	-------------	------------------

1 2 3 4

今 井 俊 哉	松 本 隆 志	鈴 木 数 成	須 永 聡	清 水 大 樹
------------------	------------------	------------------	-------------	------------------

5 6 7 8 9

宮 崎 岳 志	栗 野 好 映	大 沢 綾 子	
------------------	------------------	------------------	--

10 11 12 13

演 壇

議長閉会のあいさつ

議長 金井 康夫

閉会に当たりまして、ごあいさつを申し上げたいと思います。

今期定例会は、ただ今をもちまして上程された全ての案件を議し、ここに閉会の運びとなりました。

議員各位をはじめ、執行部ならびに報道機関の皆様、ご協力に対し厚く御礼を申し上げる次第でございます。

今期定例会では、まず質疑及び一般質問において、緊迫する国際情勢がもたらす地域経済への影響や、物価高騰に直面する県民生活の安定など、本県が取り組むべき多方面にわたる課題について、今後の対応や施策の方向性を巡り、活発な議論が交わされました。

予算関係では、中東情勢などを背景とした物価高騰への緊急対策として、低所得者世帯への機動的な生活支援や、中小企業の資金繰りを支える経営サポート資金の融資枠拡充など、エネルギーや食料品等の価格高騰の影響を大きく受けている生活者や事業者への支援が早急に実施されるよう、必要な予算措置について議決をいたしました。

また、常任・特別の各委員会においても、終始熱心な議論が展開され、行政に対する監視と政策提言の役割を十分に果たした充実した審査が行われました。

加えて、「皇室の伝統に基づく安定的皇位継承を確保するための法整備の早期実現を求める意見書」など、国に対し地方の声を届けるための意見書を採択いたしました。

県議会といたしましては、本県が抱える様々な課題について、県執行部と真摯に議論を重ね、より良いぐんまづくりに取り組んでまいりる所存でございます。

さて、本県はすでに梅雨入りし、今後は大雨や台風に備える出水期を迎えます。自然の恵みに感謝しつつも、時に大きな脅威となる災害に対し、県民の命と暮らしを守るため、万全を期さなければなりません。

また、今年の夏も厳しい猛暑が予想されており、熱中症などへの警戒も含め、日頃の体調管理により一層の注意が必要であります。

さて、先般、山本一太知事が前立腺がんの治療に取り組まれていることを発表されました。病と向き合いながらも、公務に全力で取り組まれている姿勢に敬意を表するとともに、私ども県議会も力を合わせて県政発展に取り組んでまいりたいと考えております。

知事におかれましては、どうかご自身のお体を第一に、治療に専念されながら、持ち前の行動力と情熱で回復への道を歩まれることを心から願っております。

そして、1日も早いご回復を、県議会を代表し、お祈り申し上げます。

結びに、皆様方のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、閉会のあいさつといたしたいと思います。

委員会活動

県内調査

総務企画常任委員会



ぐんまちゃんのひろば

- 1 期 日 令和8年4月20日(月)
- 2 開催場所 ◎ぐんまちゃんのひろば
(前橋市)
◎上毛電気鉄道株式会社
(前橋市)
- 3 出席委員 高井委員長、矢野副委員長、
井田(泉)、水野(俊)、金井、
本郷、井田(泰)、宮崎、丹羽の各
委員

4 調査の概要

◎ぐんまちゃんのひろば

群馬県では、ぐんまちゃんファンの交流と新たな観光拠点の創出のため、「ぐんまちゃんにいつでも会える」を実現するグリーティングスペース「ぐんまちゃんのひろば」を、令和8年2月、群馬県庁昭

和庁舎内に設置した。

ぐんまちゃんのひろばでは、ぐんまちゃんと歌や踊りを一緒に楽しむステージや写真撮影が可能な「グリーティング」が定期的開催されるほか、「アニメぐんまちゃん」の放映やグッズ販売などが行われ、家族連れを中心に、人気スポットとなっている。

ついては、ぐんまちゃんのひろばの現状と、今後の取組などについて調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

ぐんまちゃんのひろば（昭和庁舎3階）

イ 説明者

ぐんまちゃん推進室長、NPO 法人浦安ダンスパーク代表

(県側出席者)

知事戦略部長、エンターテインメント・コンテンツ課長

ウ 説明内容

説明資料により、ぐんまちゃんのひろば運営状況などについて説明

(2) 視察の状況



グリーティングのデモンストレーション

【主な質疑】

問：グッズ販売の売り上げは、委託業務契約上、どのような取り扱いになっているのか。

答：委託契約には含まれておらず、委託事業者が直接調達・販売を行っている。

問：土日に関職員が出動しているのか。

答：立ち上げ当初は土日に担当職員も出勤することがあったが、現在は委託事業者が対応している。

問：どのような背景で、拡張整備に至ったのか。また、どのような展示を行う予定か。

答：グリーティングがない状態でお客様が滞留していただけるようにする必要性から、今回拡張整備に至った。ぐんまちゃんの世界観や衣装といった展示を行う予定。

問：拡張整備後、グリーティングがない時間帯でステージはどのように使われる想定か。

答：現在、どのように使えば、さらに滞留してもらえるかを検討している。

問：ステージ上の内容は毎回同じか。

答：基本的には同じ内容となるが、今年度委託事業者が変更になったことに伴い、グリーティングの内容も変更を予定している。

問：人数制限はあるのか。多人数の場合、予約はできるのか。

答：収容人数は80人となっており、団体からの要望があれば、対応している。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○水野（俊）委員

本年2月に県庁昭和庁舎内で開所された「ぐんまちゃんのひろば」を現地調査。

3月一杯まででも2,000人を超える来場があり、県内外のぐんまちゃんファンに、世代を越えた高い人気があるとのこと。そのほか、運営体制やアトラクションの中身などについても説明を受けた。

委員からは、ぐんまちゃん関連グッズの品揃えを豊富にすることで、更に訴求力を高めることが提案されたほか、平日の利用者増加を目指し、子育てサークルやママ友グループ、保育園の散歩などの行き先として選ばれるようPRを積極的に行うことなども要望された。

新年度からは2,000万円強をかけ、運営委託先が経験値のある新たな事業者となっている。また、開所の曜日や時間を随時見直しており、更なるファンの広がりを期待できることから「ぐんまちゃんのひろば」を拡張する予定で、今年度予算に整備費として1,000万円計上されている。

そのほか、イベントなどにも別途予算計上しており、多額の負担に見合う成果を上げるべく、多くのぐんまちゃんファンに喜んでいただける施設として、今後もサービスの充実・強化に努めてほしい。

◎上毛電気鉄道株式会社

昭和3年に中央前橋～西桐生間で開業した上毛電気鉄道は、全線で自転車をそのまま車内に持ち込める「サイクルトレイン」をいち早く導入するなど、

特色ある取組を進めており、地域の足として親しまれている私鉄である。

上毛電気鉄道は、「大胡駅電車庫」など複数の国指定登録有形文化財を有しているほか、昭和初期製造の歴史的価値の高い車両が動態保存されており、貸切電車やイベントなどで活用されている。

一方、令和8年1月には、全国初となる「車両内へのバス型IC機器設置」により、交通系ICカードの運用を開始し、利用者の利便性向上を図ると共に、群馬県が進める「GunMaaS」（グンマース）との連携を強化するなど、上毛電気鉄道の利用促進に力を入れている。

ついては、上毛電気鉄道における交通系ICカードの運用状況を、実際に乗車して確認するとともに、文化財となっている車両の現状や今後の事業の見通しなどについて調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

本社3階会議室

イ 説明者

取締役社長

(県側出席者)

DX推進監、交通イノベーション推進課長

ウ 説明内容

説明資料により、交通系ICカード導入の概要などについて説明



あいさつをする高井委員長

(2) 視察の状況

【主な質疑】

問：デマンドバスやタクシーとの接続は考えているか。

答：2次交通との接続は、地域公共交通活性化協議会の枠組みの中でいろいろな方法を検討してもらっている。

問：自転車ごと乗れるという取組はどのような状況か。

答：サイクルトレインという取組で、追加料金なしで平成16年度から実施している。2年前に実施した国交省の実証事業結果を生かし、更なる利用促進に取り組んでいる。

問：わたらせ渓谷鉄道では運転手不足により減便という報道があったが、上毛電鉄はどうか。

答：減便までは至っていないが、同様の悩みは抱えている。

問：ラッピング電車を行っているが、他に広告収入はあるか。

答：現状、旧型の車両でのラッピングのみで、新型車両までは対象としておらず、他に広告収入はない状況である。

問：ICカードを導入して利用者が増えたとあるが、理由はあるか。

答：小銭がないからと利用を避けていた層が利用するようになったからではという職員からの声を聞いている。

問：今後の車両更新に対する考えはどうか。

答：現行車両の修繕維持費用も増大してきており、いずれ車両更新をしなければならないが、現行と同サイズの18メートル級の車両が市場に回ってこないため、苦慮している。駅ホームの延長は難しいが、20メートル級の車両での代用も検討しなければならないと考えている。

問：りょうもう号の乗り入れの話を聞いたことがあるが、実現できない理由は何か。

答：課題として、ATS（自動列車停止装置）の形式、車両の編成数が大きく異なり、運用や費用

面で大きなハードルがあると認識している。

問：自転車を活用した観光周遊ルートは開発しているか。

答：JR 前橋駅前に来たジャイアントとコラボして、上毛電鉄を使ったサイクルルートが設定されたことがあり、当時の前橋市長本人にルートを宣伝してもらった。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○金井委員

上毛電鉄を視察し、地域鉄道は単なる移動手段ではなく、通学・通勤・通院を支える生活インフラそのものだ改めて感じました。

交通系 IC カードの導入により利便性が向上し、利用者増にもつながっていることは大きな成果で

す。一方で、人口減少の中では鉄道単体では限界があり、GunMaaS やデマンド交通との接続が不可欠です。

鉄道を「守る」のではなく、地域全体の暮らしを支える基盤としてどう生かすか、その視点で今後の政策を進めていく必要があると感じました。



上毛電気鉄道株式会社

環境農林常任委員会



中之条町木材活用センター

- 1 期 日 令和8年4月21日(火)
- 2 調査場所 ◎中之条町木材活用センター（吾妻郡中之条町）
◎浅間家畜育成牧場（吾妻郡長野原町）
- 3 出席委員 亀山委員長、水野(喜)副委員長、橋爪、後藤、須藤、川野辺、栗野、須永の各委員

4 調査の概要

◎中之条町木材活用センター

中之条町木材活用センターは、旧沢田小学校跡地を活用して設置された地域林業の振興と森林資源の循環利用を目的とする拠点施設であり、製材や木質チップ製造、木工製品づくり、森林教育や担い手育成など多面的な事業を展開している。

さらに、製材業者と連携し、木質バイオマス活用による循環型社会の推進や、森林経営管理制度に基づく集約化による効率的な木材供給体制の構築に取り組むなど、中之条町の地域資源を生かした幅広い機能を備える施設である。

一方、県では、造林地において森林資源の循環利用に必要な林業の低コスト化を図るため、UAV（ドローン）による除草剤散布の支援に向けた準備を進めている。

については、林業振興対策に係る審査の参考とするため、現地にて調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

旧食堂

イ 説明者

中之条町農林課林業振興係長
(県側出席者)

森林局長、林政課長、林業振興課課長、農政部副部長、米麦畜産課長、吾妻環境森林事務所長

ウ 説明内容

施設概要について

(2) 視察の状況



説明を受ける様子

【主な質疑】

問：木質バイオマスとしての木質チップの販売によって採算はとれている状況か。

答：木質バイオマスだけで事業を運営していくのは難しいと考えている。製材端材を木質チップにして販売しているが採算はとれていない。そのため、儲けがでるところまではいっていないが、付加価値をつけて製材の販売を行っている。また、中之条町として、木材チップをバイオマス事業に活用している。

問：扱っている木材は近隣の町村からのものか。

答：中之条町のものが30%、中之条町を除く吾妻地域が30%、残りはそれ以外の地域からとなっている。

問：チップボイラーは海外製か。

答：国内製は熱交換率が良くないため、海外製のものを導入した。既に民間温泉旅館における利用実績もあり、コストパフォーマンスも良かったことから、導入時の判断材料になった。

問：庁舎での活用状況はどうか。

答：中之条町庁舎及び六合支所においては、冬場の暖房をすべて賄える状況となっている。四万清流の湯では床暖房として活用されている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所感・意見・感想など】

○川野辺委員

中之条町木材活用センターは、廃校になった小学校を活用し、林業の活性化、木質バイオマスの推進、森林の集約化を進めるために令和5年度に開業した施設です。

視察して感じたことは、地域雇用の創出、交流人口、関係人口の増加、林業の担い手の育成など、町民や近隣住民の期待も大変大きいということです。引き続き、森林環境保全の取組をお願いしたいと思います。

本県議会としても、多くの方々に県産材を活用してもらえるよう情報を発信し、本県林業を今後も応援したいと思います。

◎浅間家畜育成牧場

浅間家畜育成牧場は、県の公共牧場として、県内酪農家から育成牛を預かり、効率的な飼養管理のもと搾乳可能になるまで育成することで、酪農家の労働負担軽減や生産コストの低減、搾乳牛の頭数増加に寄与する事業を行っている。

酪農家から受託頭数増加の要望を受け令和元年度からは、草地施設整備事業を実施し、多頭数を飼養する牛舎の整備や草地の改良を行った。

さらに、令和7年度にはウェアラブル機器を活用した牛のデータ管理技術など、ICTを活用したスマート畜産による省力技術の導入と、研修施設の建て替えを行った。

これらの整備により、省力的な飼養管理と研修生の受入体制が整い、先進技術を学ぶことができる施設となった。

については、地域畜産酪農振興に関する審査の参考とするため、現地にて調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

研修施設

イ 説明者

次長

(県側出席者)

農政部長、農政部副部長、米麦畜産課長、吾妻農業事務所長、森林局長

ウ 説明内容

施設概要について

問：一般開放されているとのことだが、浅間牧場の入場者数を教えてほしい。

答：遊歩道の利用者として年間500～1,000人と把握している。浅間山ジオパーク推進協議会によるガイドツアー（有料）として実施されている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

(2) 視察の状況



あいさつをする亀山委員長

【主な質疑】

問：獣医師の給料表を改正するなど処遇改善を進めていながら人材確保を行っていく必要があると考えるが、長期的な展望も含めて、従事する職員の充足状況はどうか。

答：以前は獣医師が6名いたが、県内の獣医師も少なくなっており、現在は3名（うち、2名は新規採用職員）となっている。獣医師が少なく、かつ、遠隔地であることから、人材確保は厳しい状況である。女性職員も多く子育て等の関係もあり、勤務環境を受け入れてもらえるのは年齢が若い未婚の職員となってしまうている。

問：職員が現場で使用する備品の予算は確保できているか。

答：牧場運営の90%以上が受託牛の使用料等による自主財源で賄われており、現在、備品が足りないという状況にはない。

問：地元から受託している牛の割合はどの程度か。

答：地元牛は20%近くを占めていて増加傾向にある。

【所感・意見・感想など】

○須藤委員

浅間家畜育成牧場は、まず、施設整備の面では、研修施設・事務棟・職員宿泊棟等が国及び県の予算措置を通じて順次整備・完成されており、ハード面での充実が着実に進んでいることを確認した。今後の運営体制の強化に向けて期待が持てる状況であり、継続的な施設投資の成果が着実に形となっていることを評価したい。

次に、地域への開放という観点からは、視察中にも観光客の姿が散見され、今後は牛の放牧風景を一般の方々も目にできる環境が整っていくことが見込まれる。こうした「開かれた牧場」としての方向性は、農業への理解促進や地域振興の観点から意義深く、県民をはじめ広く一般の方々の関心と支援を得られる可能性を感じた。

一方で、財政面には課題も残る。当牧場は預かり牛の頭数に応じた預託料を主な収入源として自主運営されており、預かり頭数の動向が直接、運営予算の安定性に影響を与える構造となっている。近年において長靴が破損しても購入できない年があったとのことであり、現場職員が厳しい財政状況の中で業務を担っている現実、見過ごすことのできない問題として重く受け止めた。

以上を踏まえ、当牧場は、群馬県の酪農を維持・発展させていくうえで欠くことのできない基盤施設である。施設の整備・充実に加え、環境面・人材面・財政面における持続的な措置を、官民が連携して講じていくことが強く求められる。

県議会としても、当牧場の安定的な運営を支えるための政策的な後押しに引き続き取り組んでいく所

存である。



浅間家畜育成牧場

産経土木常任委員会



群馬自動車大学校

- 1 期 日 令和8年4月23日(木)
- 2 調査場所 ◎学校法人 小倉学園 群馬自動車大学校（伊勢崎市）
◎群馬県立太田産業技術専門校（太田市）
- 3 出席委員 齊藤委員長、追川副委員長、狩野、あべ、酒井、安孫子、大林、森、中島の各委員

4 調査の概要

◎学校法人 小倉学園 群馬自動車大学校

群馬自動車大学校（GAUS）は、伊勢崎市に所在する自動車整備技術者を養成する私立専修学校で、1967年開校以来、多様な整備士育成課程を整備している。

また、充実した実習環境として、国内外320台の教材車（EV・FCV 含む）を備え、11の実習場や先

端テスターライン、学生向け整備スペース「マイガレージ」などを有している。

自動車関連産業は県内主要産業の一つであり、DX・EV化・自動運転技術など急速な技術革新が進む中、整備人材育成の在り方は地域産業政策と密接に関連している。

専修学校と産業技術専門校の共存できる環境の整備について、労働者支援と労働環境整備の観点から調査を実施した。

(1) 概要説明

ア 説明会場

5号館大会議室 ほか

イ 説明者及び出席者

校長代行

(県側出席者)

労働政策課長、技術人材主監

ウ 説明内容

資料を用いて説明

(2) 視察の状況



群馬自動車大学校での見学の様子

【主な質疑】

問：当校は県の私立学校への補助対象になっているのか。

答：対象となっている。高校教育の場合は定員の充足率が50%以上であることが条件だが、専修学校については地域密着型という位置付けのため、

充足率の条件に関係なく補助を受けることができる。

問：国際メカニック科の今後の展望について伺いたい。

答：留学生は金銭的な理由により、入学後に退学する生徒が多いため、定員を上回る人数を確保している。2023年に国は外国人留学生の受入計画を、従来の30万人から40万人へと増加させた。今後も引き続き、定員数の確保に努めていきたい。

問：学生の受入れに余力があると説明されたが、いつ頃から余力が生じたのか。

答：10年ほど前からである。

問：それ以前は定員が充足していたのか。

答：定員を増やした時期もあったが、充足していた。現在の充足率は約7割であるが、外国人留学生が充足率を上げてくれている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所管・意見・感想など】

○中島委員

今回の視察では、群馬の基幹産業を支える「群馬自動車大学校」を訪れ、深刻化する整備士不足への対応と、専修学校が歩むべき新たな道について調査を行いました。

現在、同校では有効求人倍率5.5倍という極めて高い需要に対し、入学者数が20年前の半分まで減少する厳しい状況に直面していますが、北関東最大級の設備を背景に、今や全学生の約4割を占める留学生が地域の貴重な担い手となっています。

今後は、単なる「資格取得の場」に留まらず、企業が採用した人材を預かり教育する「企業委託型モデル」の強化や、EV・自動運転等の高度技術に対応した現役整備士の「学び直し（リカレント教育）」の拠点化、さらには留学生の地域定着を支援するハブとしての役割が期待されます。

少子化という不可逆な構造変化の中で、民間の教育資源を「地域産業のインフラ」として再定義し、

産学官が連携して持続可能な人材育成のエコシステムを再構築していくことが、将来の「整備・車検難民」を防ぐための急務であると痛感しました。

◎群馬県立太田産業技術専門校

群馬県東部は自動車・電機・金属加工など「ものづくり産業」が集積した地域であり、その中核となる技能人材育成機関が群馬県立太田産業技術専門校である。

群馬県立太田産業技術専門校は、県が設置する「職業人教育」専門機関で、製造業の即戦力となる技能者の育成を目的とする職業能力開発校である。

機械技術科、電気技術科、自動車整備科、CADシステム科、溶接技術科があり、カリキュラムは「企業で求められる技術が効率的に身につく」よう設計されており、またプレゼンやコミュニケーション指導など「人間力」育成にも力を入れている。

専修学校と産業技術専門校の共存できる環境の整備について、労働者支援と労働環境整備の観点から調査を実施した。

(1) 概要説明

ア 説明会場

本館棟 2 階会議室 ほか

イ 説明者及び出席者

副校長

(県側出席者)

産業経済部長、労働政策課長、技術人材主監、
人材活躍支援室長

ウ 説明内容

資料を用いて説明

(2) 視察の状況



説明を受ける様子

【主な質疑】

問：専修学校と共存していく上で、当校の役割をどのように認識しているのか。

答：地域産業に必要な人材を供給する役割を担っている。また、授業料が比較的安価なので、経済的な事情を抱えている方に対して学びの機会を提供している。さらに、在職者訓練も実施しており、企業の人材育成の支援も行っている。

問：人口減少社会の中で、経済的な事情を抱えている方そのものが減少していると思われるが、その点についての見解を伺いたい。

答：本校は太田市のほか、前橋市、高崎市にも校舎があるが、いずれの学校も入校率は5割前後にとどまっている。入校生の確保は非常に難しい状況であり、3校全体の在り方についても見直したいと考えている。

問：電気技術科など多彩な学科があるが、別の学科に入学して異なる技術を学ぶことはできるのか。

答：可能である。実際に、多技能の習得を目指して学ぶ学生もいる。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所管・意見・感想など】

○森委員

群馬県東部はものづくり産業が集積しており、その人材育成の中核を担っているのが群馬県立太田産

業技術専門校です。

同校では、製造業における即戦力人材の育成を目的として、機械・電気・自動車整備・CAD・溶接などの専門技術を学ぶとともに、企業ニーズに即した技能習得に加え、プレゼンテーション力やコミュニケーション力の向上にも力を入れています。

しかしながら、少子化の進行により生徒確保が課題となっている中、半径20キロ圏内に関連する教育機関が3校立地している現状を踏まえると、競合と共存の両面から、地域全体での教育再編と連携強化が必要であると考えます。

また、専修学校が幅広い専門教育を担い、産業技術専門校が即戦力人材の育成に特化することで、相互に補完し合う役割分担を図るべきであります。

さらに、就労支援やキャリア相談、企業とのマッ

チング強化を進めるとともに、教育機関と企業が一体となった連携を強化することが、地域産業の持続的な発展の鍵となることから、引き続き調査研究してまいりたいと考えております。



太田産業技術専門校

健康福祉常任委員会



群馬県食肉衛生検査所

- 1 期 日 令和8年4月24日(金)
- 2 調査場所 ◎群馬県食肉衛生検査所・株式会社
社群馬県食肉卸売市場
(佐波郡玉村町)
◎群馬県衛生環境研究所
(前橋市)
- 3 出席委員 牛木委員長、今井副委員長、
久保田、大和、金沢、鈴木(敦)、
鈴木(数)、大沢の各委員

4 調査の概要

◎群馬県食肉衛生検査所・株式会社群馬県食肉卸売市場

食肉衛生検査所は、昭和45年2月の株式会社群馬県食肉卸売市場の開設とともに、同敷地内に「中央食肉衛生検査所」として設置され、と畜場法に基づくと畜検査を開始した。その後、平成5年3月に中央食肉衛生検査所を現在地に移転、平成18年4月には名称を「群馬県食肉衛生検査所」に変更し現在に至っている。

と畜検査においては、平成2年8月に株式会社群

馬県食肉卸売市場が「対米輸出食肉を取り扱うと場等の認定要綱」に基づく認定を受けたことを受け、対米牛肉輸出に係る検査を開始し、安全な牛肉の輸出拡大に資するため適正な検査の実施に取り組んでいる。また、平成4年4月からは、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づく食鳥検査も開始した。令和3年からはHACCP（ハサップ）制度が導入され、科学的根拠に基づく衛生管理の徹底、衛生意識を重視した管理運営を指導している。

また、株式会社群馬県食肉卸売市場は、昭和43年12月に法人を設立し、昭和45年2月に牛50頭、豚1,000頭の処理施設として開設した。平成2年には対米輸出牛肉取扱施設として認定を受け、米国向け上州牛の輸出を開始した。豚肉処理においては、平成21年12月の新工場完成により、国内でも屈指の大規模食肉処理施設となった。

近年の牛肉の輸出促進に伴い、米国はもちろん、それ以外の国（カナダ、香港、EU等）に輸出する牛肉の出荷量は増加しており、安定した業務実施と一層の衛生管理が求められている。

については、と畜及び食肉処理の実施状況を確認し、食肉の安全性確保や公衆衛生の向上、持続可能な食肉輸出についての参考とするため、食肉衛生検査所及び群馬県食肉卸売市場について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

研修室

イ 説明者及び出席者

所長

(県側出席者)

健康福祉部副部長(福祉局長)、健康福祉課長

ウ 説明内容

別添資料等により説明

(2) 視察の状況



あいさつをする牛木委員長

【主な質疑】

問：と畜検査数について60万頭前後で推移しているが、施設を更新できればもっとと畜数を増やせるのか。

答：と畜数は横ばいである。と畜数を増やすには浄化槽の処理容量を増やさないとならない。現在浄化槽4基で処理をしているが、あと1基増やせればと思っている。もしくは玉村の県央下水処理場に排水できればと、前々から玉村町役場とも話はしている。

問：中東情勢の影響で物資等影響が出ていると思う

がどうか。

答：ニトリルの手袋等不足しているが、と畜が止まらないよう、納入業者に要請している。また、梱包するためのバンド等が不足している。

問：他県（埼玉、長野）のと畜施設が閉鎖になると聞いているが、影響はあるか。

答：詳細はまだ聞いていないが、受入態勢はできている。

問：牛肉の対米輸出について、検査は他の地域と比べて厳しいのか。

答：サルモネラ検査等、EUよりも厳しい検査が必要である。

問：検査所の機器について古いものもあるようだがどうか。

答：時期を見て更新しているが、点検に100万円単位でかかるものもあり、予算不足である。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所管・意見・感想など】

○久保田委員

群馬県食肉衛生検査所は、昭和45年の「屠畜法」の施行に伴い群馬県民の食の安全と安心を担保してきた県民にとってなくてはならない施設である。

特に昨今、畜産農家にとって深刻な豚熱・牛の口蹄疫・鳥インフルエンザなど、極めて深刻な問題となっていることは周知の事実であり食品衛生上の県民への安心を保証する重要な検査機関である。

本検査所は、屠畜の食肉検査、食鳥検査、細菌検査、理化学病理検査等を受け持ち、微生物、BSEほか様々な病理検査、理化学検査を受け持ち実施する機関であり、その現況の視察調査を行った。

一方、海外に対しては、国内で義務化されたHACCP制度による科学的根拠と衛生管理の徹底を行い国際競争力の維持向上を図るべくその実施状況を把握してきた。しかしながら、アフリカ豚熱、病原性鳥インフルエンザ等は現在も引き続きのリサーチ・監視体制が必要となっている。

(株)群馬県食肉卸売市場は、食肉流通の最起点とし

て、屠畜工程現場から生肉各部位の仕分け工程などの衛生管理、安全管理工程として受付から繋留場所、解体～セリ工程の一部を視察してきたが、繋留所ではアニマルウェルフェアに関する状況も現場担当者に生の声をインタビューすることができた。

約25年前、本市場が東洋一の処理施設と言われ、別の県議会委員会で視察調査に伺ったが、各工程は現在も当時以上に過不足なく稼働している状況が確認できたことは当時の投資効果が十分反映されているものと確認できた。

◎群馬県衛生環境研究所

衛生環境研究所は、(1)「環境・温泉研究センター」、(2)「健康危機管理センター」、(3)「食品安全検査・研究センター」と3つのセンターを設置し、衛生環境行政の技術的中核機関として、公衆衛生等に関する試験検査、調査研究、研修指導、情報収集・解析・提供を総合的に実施している。

特に、新興・再興感染症が発生した場合の迅速かつ正確な検査等に加え、(1) 気候変動適応を含む環境、温泉資源研究の体制の充実、(2) 食中毒や災害時を含む健康危機全般に適切に対応できる体制の構築、(3) 食品・医薬品等の高度検査・研究機関としての役割が重要となっている。

これまで、食品安全部門は「食品安全検査センター」として単独設置していたが、令和8年4月に、衛生環境や食品安全に関する検査・研究の充実を図るとともに、次のパンデミックをはじめとした健康危機への体制を強化するため、両組織の統合を行ったところである。

ついては、公衆衛生対策の充実、食品の安全確保・安心の提供の観点から、衛生環境研究所に対する調査を行った。

(1) 概要説明

- ア 説明会場
大会議室
- イ 説明者及び出席者

所長

(県側出席者)

健康福祉部長、健康福祉部副部長(福祉局長)、健康福祉課長、感染症・疾病対策課長、感染症危機管理室長

ウ 説明内容

別添資料等により説明

(2) 視察の状況



施設の説明を受ける様子

【主な質疑】

問：市町村等から依頼を受けて検査をしているということだが、その際の料金はどのようなか。

答：通常は1検体あたり何円ということで契約している。感染症等であれば法律上の必要な検査ということで無料である。

問：検査の精度面でいうと職員のスキルも重要であると思うが、研修等はどのように行っているか。

答：国が行う研修等に積極的に参加し、研修後の伝達講習やOJTなど行っている。また全国の衛生研究所の若手職員との研修も行い評判を得ている。

問：多くの測定機器があるが、点検等多額の費用がかかると思うがどのように行っているか。

答：食品検査機器については、メーカー側で年1回点検を行っている。ものによっては数百万円かかるものもあり、予算が厳しい状態である。

問：点検費用について具体的にどのくらい予算が不

足しているか。

答：食品検査、環境検査でそれぞれ200～300万円くらいあれば充実した点検ができると思う。

感染症関係では、高額な機器が購入されており、その分点検費用もかかっている。

問：次世代PCR検査の精度、検査数、検査時間などはどの程度か。

答：PCR検査も多種あるが、白黒の判定であれば、朝受けて夜には判定できる。

結核菌等については培養する時間も1週間程度必要となるので、検査の種類によってかなりの時間が必要になる。検査方法等で違いがあり、それに対応できる職員の育成も必要になっている。

問：中東情勢の影響は出ているか。

答：食品関係で石油由来の検査薬に出荷制限がかかっているが、代理店を通じて確保できている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所管・意見・感想など】

○大沢委員

群馬県衛生環境研究所は、(1) 環境・温泉研究センター、(2) 健康危機管理センター、(3) 食品安全

検査・研究センターの3つのセンターを備え、本県の保健・環境分野に関する試験検査、調査研究、研修等の中核機関として役割を担っている。

特に新型コロナ禍の下では、迅速かつ正確な検査・解析を実施し、県民の命と健康を守る役割を発揮。今年度、健康危機管理に備えた体制強化も図られ、検査・研究等のさらなる向上が期待される。

一方で、各種機器の検査や更新の予算は十分とは言えない状況にある。また、今般の中東情勢を反映して、試薬等資材不足の懸念も浮き彫りになっている。県民の生活や健康、食の安全・安心に大きく関わる重要な県の機関として、その役割が十分発揮できるよう、県議会としても後押しをしていきたい。



群馬県衛生環境研究所

文教警察常任委員会



ぐんま昆虫の森

- 1 期 日 令和8年4月24日(金)
- 2 調査場所 ◎ぐんま昆虫の森(桐生市)
◎警察航空隊(前橋市)
- 3 出席委員 松本(基)委員長、入内島副委員長、
星野、金子、伊藤、加賀谷、秋山、
松本(隆)、清水の各委員

4 調査の概要

◎ぐんま昆虫の森

ぐんま昆虫の森は、「昆虫をはじめとした生き物との直接のふれあい」を第一に、「体験型教育施設」として運営を続けてきた。敷地面積は約45ヘクタール(昆虫館として国内最大)で、その大半を自然のままの雑木林が占めている。年間来園者数は約10万人で、子ども連れの家族や学校利用者など、多くの方が訪れている。

一方、開園から20年が経過し、施設・設備の老朽化や雑木林の荒廃といったハード面の課題に加え、社会・自然環境の変化や学習環境の変化への対応が十分でないなど、ソフト面でも様々な課題が生じている。

このような状況を踏まえ、令和7年度に「ぐんま昆虫の森みらいプロジェクト」を立ち上げ、外部有識者による検討委員会を設置し検討を行い、施設のリニューアルの方向性を示す基本構想を策定した。また、令和8年度には、具体的なりニューアル計画となる基本計画を策定する予定である。

については、当施設を訪問し、運営の実態や施設・設備の現況及びリニューアルに向けた検討状況等について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

フォローアップ学習コーナー

イ 説明者及び出席者

館長、次長、補佐(昆虫企画係長)ほか

ウ 説明内容

施設概要や運営の状況など

(2) 視察の状況



園内の説明を受ける

【主な質疑】

問：昆虫への関心が薄れているとの話があったが、どう感じているか。

答：昆虫が苦手な人（親）が増えている。今後のリニューアルでは、昆虫が苦手な人にも関心を持ってもらう取組を行っていきたいと考えている。

問：デジタル化についての対応はどうか。

答：本物は大事であるが、常設できない展示もあるので、デジタルとリアルを両立していくことを考えている。

問：学校単位での来場者はどうか。

答：学校単位では小学校3年生が多い。なお、令和7年度の小学生の来園は11,500人であった。

問：新聞の折り込みチラシをよく見るが、いかに親に興味を持たせるかが大事であると考えている。QRコードなどで施設の最新情報をアピールしてはどうか。

答：リアルタイムで発信していくことが重要であるので、有効な手段であると考えている。検討したい。

問：人に嫌われている虫、害虫などの展示はどう考えているか。

答：ゴキブリやイモムシなどがコアな客層には人気がある。かつて一部展示していた時期があるが、常設までは行っていない。

問：運営には学芸員の人材育成が大事であるが、学芸員の年齢層はどうなっているか。

答：50代後半、40代後半、20代後半となっている。
なお、20代後半の学芸員を最近採用した。

問：募集に対する応募状況はどうか。

答：1名の募集に対して30名程度の応募があった。

問：来園者の受入状況や施設の維持管理、職員の人材育成等を勘案すると入園料が低すぎると考えるがどうか。

答：入園料の見直しは検討事項の一つになっている。持続可能な施設にしていくかの観点や再度来園したいと思われるような施設づくりの観点から、専門家の意見を聞きながら基本構想を策定していきたいと考えている。

問：ネーミングライツは収入確保につながり、企業のPRにもなることから有効な手段だと考えるが、導入についてはどうか。

答：現在募集をしており、1者から相談があった。
※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所管・意見・感想など】

○加賀谷委員

ぐんま昆虫の森は、年間来園者数は約10万人、社会科見学などの学校利用や子ども連れの家族などが訪れている。しかし、開園から20年が経ち、施設の老朽化等の課題から今年度はリニューアル計画となる基本計画を策定予定である。昆虫が苦手な人が増えているため苦手な人でも来園する仕掛け作りや、デジタルの力を借りた取組も検討している。

また学芸員不足の課題もあり、他県の同じような施設では学芸員が5人位いるところ、当施設では3人と人手が足りなく新しい企画の実施が困難である。今後、より魅力的な施設の運営を目指すのであれば学芸員の増員も必要であると感じた。

◎警察航空隊

警察航空隊はヘリコプターを運用し、地上からの対応が困難な場面において、迅速かつ広域的な警察

活動を行うことで、県民の安全確保に資する重要な任務を担っている。

主な業務は、台風や豪雨などの自然災害時における被害状況の把握、救援物資の輸送、被災者支援等を行う「災害対応」、山岳遭難や水難事故における救助活動等を行う「山岳・水難救助」、上空からの監視・追跡による捜査支援を行い地上部隊と連携して犯罪抑止に資する「事件捜査支援」、交通状況の把握や防犯警戒飛行等を行う「交通・防犯パトロール」などである。

運用機種はアグスタ式A109E型ヘリコプター「あかぎ」で、高い機動性と救助能力を備え、赤外線カメラや防振カメラなどの装備を搭載している。また、隊員は操縦士、特務員（救助員・機器操作）、整備士などで構成され、専門的な訓練を受けた隊員が連携して活動を行っている。

ついては、航空隊の拠点である群馬ヘリポートを訪問し、運用機の装備及び航空隊の活動概要等について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

応接室

イ 説明者及び出席者

警備部長、航空隊長ほか

ウ 説明内容

警察航空隊の概要など

(2) 視察の状況



装備品について説明を受ける

【主な質疑】

問：「県有施設の長寿命化指針」等に基づくヘリコプターの更新や準備の状況はどうか。

答：おおむね20年が更新の目安となっている。更新の際は警察庁が機体を購入し、メンテナンスや運用などを県警が行うこととなり、飛べるようになるまでには準備に2年程度を要する。

問：出動回数は他県に比べてどうか。

答：単機体を運用する県としては多いと思う。

問：医療的な出動について、防災ヘリやドクターヘリとの連携はどうか。

答：ドクターヘリとは共同で訓練を実施している。救助者をドクターヘリが病院に搬送する事例もある。また、件数は少ないが、臓器の移送も実施している。

問：ヘリコプターの制空管理はどうなっているか。

答：相馬原に管制塔があり、9km以内の許可を行っている。

問：ドローンでヘリコプターを代替できる部分はあるか。

答：上空からの捜索については、人の目のほうが優れていると考えている。なお、捜査については、追跡などは長時間にわたるため、ドローンでは難しい。

問：航空隊は24時間体制か。

答：24時間勤務ができる状態ではあるが、当直は置いていない。

問：航空隊の体制はどうか。

答：11名在籍している。休日は呼び出し指定で対応している。また、月に1回夜間訓練を実施している。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所管・意見・感想など】

○秋山委員

群馬県警察航空隊は、昭和63年4月に発足し運航を開始した。主な活動は、警備活動（大規模災害、山林火災状況確認、警護、警戒等）、警ら活動（上

空からの警戒、夜間・広域飛行訓練等)、救難活動(山岳避難者等の捜索救助等)、捜査対応等(緊急配備、犯罪捜査、あおり運転取り締まり等)を行っており、警察ヘリコプターあかぎは年間320回出動し、飛行時間は320時間に及ぶ。最も出動回数が多いのが救難救助であり50回を数え、多くの人命救助に貢献している。

警察ヘリコプターあかぎは間もなく耐用年数の20年を迎え、機体更新時期を迎えるが、機体購入費用は20年前と比較して2倍～3倍まで上昇し、維持管理費用も年々増加しており、コストが課題となっている。機体については、国費負担とのことである

が、維持管理コストは県警察予算が充てられることから効率的運営が求められる。



警察航空隊

県外調査

総務企画常任委員会



石川県消防学校

- 1 期 日 令和8年7月15日(水)～17日(金)
- 2 調査場所 ◎石川県消防学校（石川県金沢市）
◎株式会社ふくいのデジタル（ふくアプリ）（福井県福井市）
◎株式会社 TOYAMATO（富山県富山市）
◎富山市ガラス美術館（TOYAMAキラリ）（富山県富山市）
- 3 出席委員 森委員長、中島副委員長、星野、水野（俊）、あべ、酒井、大和、牛木、鈴木（敦）の各委員

4 調査の概要

◎石川県消防学校（石川県金沢市）

石川県消防学校は、消防職員及び消防団員の教育訓練を担い、地域防災力の向上を図ることを目的として設置された専門教育機関である。近年、多様化・高度化する災害に対応できる人材育成が求めら

れる中、同校では初任教育をはじめ、幹部教育や専科教育など体系的な研修を実施している。

については、危機管理・防災対策の参考とするため、同校における専門教育の現状について現地に調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

2階講堂

イ 説明者

消防学校長、県危機管理部消防保安課長
（県側出席者）

総務部 消防保安課長

ウ 説明内容

資料により、石川県消防学校の取組について説明

(2) 視察の状況



説明を受ける様子

【主な質疑】

問：能登半島地震を踏まえて消防学校の運営に加えたものはあるか。

答：校長について、今までは庁内からの異動だったところ、ちょうど4月から県庁外から採用した。当時の奥能登消防本部消防長だった経験を生かし、現場の声を生かしてほしいと言われている。

問：消防団員の教育について、土日も開催しているが、増やす見込みはあるか。

答：現段階では、量を増やすより、質を高めていく取組に力を入れている。

問：老朽化が進む中、リニューアル前に教育訓練に支障が生じた場合、どのように対応するか。

答：限られた期間で一定の水準まで要請する必要があるため、現段階でも、設備がなかったり、新しい技術を学ぶ必要が生じた場合、消防大学校へ入校させる対応などを行っている。

問：地震発生前から大規模地震の対応として消防学校の使用は想定されていたのか。

答：発生前は決まっていなかったが、当時の災害対策本部で決定された。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所管・意見・感想など】

○酒井委員

石川県消防学校の調査では、学校教育の目的や内容、施設の概要、さらに能登半島地震（2024年）による人的・建物被害の状況などについて説明を受けました。

当学校は、1982年に現在地に校舎を建設。46年が経過し校舎や寄宿舎の老朽化が進み、地盤沈下により段差（最大80cm）ができるなどしています。こうしたことから、総合的防災拠点基本構想を2024年に策定し、新消防学校の移転整備計画の具体化が図られています。

今期47名採用（うち女性2人）、半年間の全寮制で消防業務に必要な知識を修得。女性職員を増やすために寄宿舎に女性専用の一画を設け、部屋にはユニットバスが設けられるなどの対策も講じられています。調査時は、ちょうどロープブリッジの訓練中でした。

いつ起こるかわからない災害に対応するために、その要となる消防職員および消防団員の教育・訓練の重要性を改めて知ることができました。

◎株式会社ふくいのデジタル（ふくアプリ）（福井県福井市）

「ふくアプリ」は、株式会社ふくいのデジタルが運営する地域共創型のスマートフォンアプリであり、福井県における地域DXの基盤として整備されている。

福井銀行と福井新聞社の共同出資により設立された同社が主体となり、デジタル決済・ポイント、ふるさと納税等のサービスを提供する多機能スーパーアプリとして展開している。

特に全県一区型デジタル地域通貨「ふくいはぴコイン」は、子育て支援や観光促進、プレミアム商品券事業等と連動、民間企業も活用するプラットフォームとして、地域内消費の活性化と住民サービスの向上に寄与している。

については、デジタル技術の利活用の推進の参考と

するため、官民連携による地域 DX 推進モデルについて調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

福井銀行本店ビル 3 階302会議室

イ 説明者及び出席者

株式会社ふくいのデジタル 代表取締役社長
(県側出席者)

知事戦略部 デジタルトランスフォーメーション推進監、デジタルトランスフォーメーション推進課長

ウ 説明内容

パワーポイント資料により、同社の取組について説明

(2) 視察の状況



説明を受ける様子

【主な質疑】

問：行政との連携について、福井県のプラットフォーム設置に当たってやりとりはあったのか。

答：アプリ自体はプラットフォーム設置の前から運用しており、県の応募に答える形で手を挙げたものである。

問：県内の全市町村を統一できたのは何か理由はあるのか。

答：コロナ禍において、ニーズが変わった際、タイミングよく県のプラットフォーム設置が持ち上

がったためと考えている。

問：地域通貨について店舗の手数料がないとの説明だったが、アプリの運営費はどこから得ているのか。

答：行政からの委託料やアンケートや広告に係る手数料により賄っている。

問：アプリを使っていない、使えない層に対してどのようにアプローチしているか。

答：行政の地域通貨付与事業では、アプリと紙の両方で対応できるハイブリッド方式も用意しており、デジタルデバйдにも対応している。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所管・意見・感想など】

○大和委員

7月16日(木)に株式会社ふくいのデジタル様から、「ふくアプリ」を説明いただく。2023年11月に福井県で1つのデジタル決済プラットフォームを整備。福井県・県内市町・商工団体・地域事業者など「オールふくい」で活用する地域価値共創プラットフォームである。決済アプリは、福井銀行と福井新聞が資本出資する株式会社ふくいのデジタルが運営する「ふくアプリ」を採用。ふくアプリを活用して、①行政事務の効率化②地域内での資金循環③事業者の負担軽減④利用データの取得などの効果やメリットがある。

県内人口は約72万人、県内利用者は23万人。月に1回以上このアプリを開くアクティブユーザーは、



集合写真（福井銀行本店にて）

約62%となっていて利用率が高いのも特徴の一つであり、そのための施策も織り込み済みとのこと。

また、県内事例や市町事例も紹介していただき大変参考になりました。

◎株式会社 TOYAMATO（富山県富山市）

株式会社 TOYAMATO は、富山県富山市を拠点に、地域資源を活用したまちづくりやエリアマネジメントを推進する企業として、行政や地域事業者と連携した地域活性化事業を展開している。飲食・観光・文化を組み合わせた居場所づくりやイベント企画を通じて、にぎわいや関係人口の創出を図るとともに、既存施設や公共空間等の活用にも取り組んでいる。

ついては、総合行政の推進の参考とするため、地域の持続可能性を高める官民連携による新たな取組について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

パール・デ・美富味（同社が運営する店舗）

イ 説明者及び出席者

株式会社アトム 社長室長、新規事業開発部長

（県側出席者）

知事戦略部 デジタルトランスフォーメーション推進監、デジタルトランスフォーメーション推進課長、総合計画・EBPM 室長

ウ 説明内容

資料により、同社の取組について説明

(2) 視察の状況



説明を受ける様子

【主な質疑】

問：富山県や市町村とは、何か連携しているか。

答：県立美術館内に「ビビビとジュルリ」というレストランを運営しているほか、富山市では富山城址公園のにぎわい創出にも携わっている。

問：まちづくりという分野は成果が分かりにくいですが、用いている指標があれば、教えてほしい。

答：城址公園のにぎわい創出という部分では、指定管理のスタッフが来園者をカウントし、関係人口という形で指標にしている。

問：他のまちづくり会社を作る予定はあるか。

答：株式会社 TOYAMATO は富山で事業を実施するために設置しているが、他の地域でもできそうということになれば、可能性としてはあると考えている。

問：事業を開始するに当たって、投資したものを回収する必要があると思うが、どのように回収するつもりか。

答：現段階では株式会社 TOYAMATO 自体では回収できないかもしれないが、アトムグループ全体でバランスを取りながら、取り組んでいきたい。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所管・意見・感想など】

○牛木委員

調査は富山駅前マルト内にて同社が展開する

「パール・デ・美富味」という店舗で実施。こちらの店舗では富山県内に存在する18か所全ての酒蔵の日本酒を取り扱っており、店舗の運営は地元の酒蔵と共同で行っている。

同社は地域に事業を展開するときには、それぞれの地域の企業とコラボをして出店しているとのこと、得意としている不動産業と、地元企業の知見をうまくコラボレーションしているように感じた。同社は、豊かさはローカルにある、「Local is New」という考えのもと、東名阪以外で事業を展開しているという構想を持っており、国が目指す地方創生を行っている会社と感じた。

また、こうしたビジネスを展開しながら、富山県の滑川市と包括連携協定を結び、「なめりかんスクール」という名前で学生たちと夢を語り合い想像する取組を行うという実践型のスクールを展開したり、地元教育機関と連携し、同社が展開する「ビビビとジュルリ」という飲食店にて学生との共同開発メニューの展開やイベントを実施したりと、次世代を作っていく若者の成長にも力を入れながら地域を盛り上げようとしている。

経営には直結しないように感じるポイントにも力を注げるのは代表者の熱量によるものという説明を聞き、地域のリーダーたちが目指す未来について突き進んでいく本気度が非常に重要だということを再確認させていただいた。



集合写真（パール・デ・美富味にて）

◎富山市ガラス美術館（TOYAMA キラリ）（富山県富山市）

TOYAMA キラリは、富山市中心市街地に位置する複合文化施設であり、富山市ガラス美術館を中核に、図書館やにぎわい創出機能を併せ持つ拠点として整備されたものである。

世界的建築家・隈研吾氏の設計による建築空間のもと、ガラス工芸を中心とした現代アートの発信や市民文化活動の促進を担っており、観光誘客や都市ブランド向上にも寄与している。

については、芸術文化の振興と文化づくりの推進の参考とするため、文化とまちづくりが一体化した先進的な公共施設について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

富山市ガラス美術館 6階レクチャールーム

イ 説明者及び出席者

次長、館長代理

（県側出席者）

知事戦略部：総合計画・EBPM 室長

地域創生部：部長、文化振興課長

ウ 説明内容

資料により、同館の取組について説明

(2) 視察の状況



視察の様子

【主な質疑】

問：美術館の収支はどのようになっているか。

答：昨年度の経費は6億4千万円。内訳は、人件費、メンテナンスで7割、展覧会などの企画部分で3割。利用者からの収入は2億1千万円であり、ほかは市からの一般財源を充てている。

問：40年前にガラスをテーマにした経緯として、市民や議会からの理解はスムーズに得られたのか。

答：資料で説明したように、富山でガラスというイメージは元々あったため、市民や議会の方からも早期から賛同が得られたように思われる。

問：自動車での来場にはどのように対応しているか。

答：コンパクトシティを掲げているため、館付属の駐車場は用意しておらず、公共交通機関でお越しいただくか、近隣のコインパーキングを利用してもらっている。

問：市外の子ども向けに取り組んでいることはあるか。

答：ガラスに関するワークショップを市内の小学校を対象に展開しており、校外学習の一環として利用してもらっている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所管・意見・感想など】

○鈴木（敦）委員

富山市の複合文化施設「TOYAMA キラリ」と、その中核をなす富山市ガラス美術館を訪問しました。この施設は百貨店の跡地を活用した中心市街地の再開発事業として建設され、市立図書館と銀行の本店も入居し、官民が連携して所有・管理していま

す。世界的建築家の隈研吾氏の設計で、令和7年に建築的な魅力が海外メディアで紹介されたことなどから来館者数は右肩上がり。海外客も増加傾向とみられています。専用駐車場を設けず、公共交通で来館しやすい点も、観光客が訪れやすい要素だと言えます。

富山市が「ガラスの街とやま」になったのは、「くすり文化」に関連してガラス瓶の製造も盛んだったからだそうです。ガラスを芸術文化や産業振興の柱に据えて街づくりに取り組んだ発想は見事だと思いました。

また、公立では全国初で唯一のガラス造形の専門学校を運営し、卒業生を含む作家の活動を支援する場を設けており、ガラスを通じた人づくり・街づくりへと繋がっています。

群馬県も「新たな文化拠点」を検討するにあたって、老朽化した県立図書館やデジタルクリエイティブスクールの運営など他部署の課題も同時に解決できるよう、一体的に取り組めるのではないかと印象を受けました。



富山市ガラス美術館

健康福祉常任委員会



株式会社ありがとうファーム

- 1 期 日 令和8年7月15日(水)～17日(金)
- 2 調査場所 ◎株式会社ありがとうファーム
(岡山県岡山市)
◎徳島県立三好病院 (徳島県三好市)
◎香川県広域水道企業団 (香川県高松市)
◎岡山県青少年総合相談センター
(岡山県岡山市)
- 3 出席委員 入内島委員長、松本(隆)副委員長、井田(泉)、井下、金子、加賀谷、高井、秋山、宮崎の各委員

4 調査の概要

◎株式会社ありがとうファーム (岡山県岡山市)

株式会社ありがとうファームは、岡山県岡山市北区表町商店街を拠点とする多機能型の障害福祉サービス事業所であり、就労継続支援A型・B型事業を中心に、就労定着支援や共同生活援助（グループホーム）など複数のサービスを一体的に展開している。

「生き生きと堂々と、人生を生きる」を理念に、障害の有無にかかわらず共に生きる共生社会の実現を目指すとともに、アート制作や飲食店運営、物販等の事業を通じて多様な就労機会を創出し、利用者の能力や適性に応じた働く場を提供している。

また、企業との連携によるレンタルアート事業など、収益性と社会性を両立した仕組みを構築し、さらに、商店街における店舗運営を通じた地域交流の促進や、通所が困難な障害者に対応したテレワークの導入、ジョブコーチによる一般就労への移行支援など、先進的な取組を実施することにより、障害者の自立促進と就労機会の拡大を図っている。

については、障害者の自立支援、障害者の社会参加促進の観点から調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

ありがとうファームギャラリー&カフェ

イ 説明者

代表取締役、執行役員（アートディレク

ター)

(県側出席者)

健康福祉部長、福祉局長、障害政策課長、病院局長

ウ 説明内容

資料によりアート事業及び福祉サービス事業等について説明

(2) 視察の状況



説明を受ける様子

【主な質疑】

問：事業の売り上げなど、収入はどのくらいか。

答：約3億円であり、うちアート事業が6,000万円、飲食業が2,500万円、その他国からの利用料等である。

問：アート事業で各種会社とコラボしているが、営業活動はどのように行っているのか。

答：社長と理事で行っている。社長が所属する経済団体からの紹介が多い。

問：アート事業を行ったきっかけは何か。

答：絵を描く利用者がいたことから始まり、初めは販売していたが、資産を残すということからレンタルになった。絵が描ける利用者がいて、情報誌で募集したところ、引きこもっていた人等が集まってきて、現在アーティストは20人程度になった。地元メディア等に取り上げられ広がっていき、12年で85,6社にレンタルしている。

問：レンタルアート作品の配達はどうに行って

いるのか。業者委託か。

答：委託することなく、県内は自分たちで運んでいき、描いた者が直接配達しお互いを知ってもらうよう行っている。絵を描けない人の仕事にもなっている。

問：県や市への要望はあるか。

答：岡山インクルーシブフェスティバル等アート事業の取組はあるが、まだ紹介する場が少ない。もっと発表の場、機会の創出をしてほしい。

問：今、日本では障害者アートが取り上げられているが、今後の目標はどうか。

答：まず台湾と連携を図っていきたい。台湾にも障害者福祉事業所がたくさんある。今後は、メンバーの給料だけでなく、職員の給料も自分たちの事業で稼ぎきるよう、国の方針に左右されないしっかりとした経営基盤を作って自立していくことを目標にしている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所管・意見・感想など】

○宮崎委員

株式会社ありがとうファームの就労継続支援サービス事業は、アート部門と飲食部門に二分される。年間の総売上は約3億円で、うち事業収入はアート6,000万円、飲食2,500万円にとどまっており、それ以外の7割は公費による障害福祉サービス報酬を主とする利用料収入である。国内でも先進的な取組を行っている施設であるが、公費依存からは脱却できていないということだった。

アート部門では主に精神・発達障がいメンバー（利用者）が作品制作に取り組んでいるが、プロの漫画家として活躍していたメンバーもいるなど、その技術は一般企業のイラストレーター等と比べても遜色ないものだった。作品の配送は原則として作者本人があたり顧客企業と顔合わせを行うなど、「顧客満足度」を上げる工夫もこらされている。これらの取組からは、福祉や慈善の枠にとどまらず、これを「事業」として成立させようとする志の高さを感じ

じた。

中心であるレンタルアート事業は1件あたり年間18万円の売上となるが、その7割を制作したメンバーの報酬として還元する良心的な配分となっている。事業協同組合による雇用率の算定特例制度を活用し、発注企業の雇用率向上につながる仕組みとなっているが、国による制度の見直しも予想されるため、今後の展望には不透明な部分もあるということであった。

飲食部門は3店舗を運営しており、1店舗平均の売上は月商70万円程度にとどまるため経営的には苦しいが、職業訓練的な意味合いもあるという。

障害福祉サービスは公費に依存する事業であるため、国による方針転換や制度変更に経営が振り回されるリスクが大きいことから、今後とも事業収入を拡大して経済的な自立を目指すということであった。このような考え方は、現在の社会的潮流にも合致したものであり、将来に向けて望まれる福祉のあり方を実践している事業者であると思う。

◎徳島県立三好病院（徳島県三好市）

徳島県立三好病院は、徳島県三好市に所在する県立の中核医療機関であり、約220床を有し、内科、外科、小児科、産婦人科、救急科など幅広い診療科を備えている。

地域救命救急センター及び災害拠点病院として位置付けられ、24時間体制の救急医療を担うなど地域医療の中核的役割を果たしているほか、へき地医療拠点病院や地域医療支援病院として周辺医療機関との連携を図りながら医療提供体制の充実に努めている。

さらに、がん診療や緩和ケア、リハビリテーションなどの専門医療にも対応するとともに、患者支援センター等を通じて入院退院支援や地域の医療・介護機関との連携を推進し、過疎地域においてニーズの高い緩和ケアの提供や在宅医療との連携にも力を入れるなど、急性期から回復期、在宅復帰まで切れ目のない医療サービスを提供している。

については、保健医療体制の充実の観点から調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

講義室

イ 説明者及び出席者

病院長、患者支援センター長、がん診療支援センター長

（県側出席者）

健康福祉部長、福祉局長、医務課長、病院局長

ウ 説明内容

資料により病院の概要及び緩和ケア・へき地診療の現状等について説明

(2) 視察の状況



説明を受ける様子

【主な質疑】

問：断らない救急医療ということで工夫されていることは何か。

答：救急医はモチベーションが高い。そのための工夫としてシフティングを工夫した。絶えず救急医がいる時間をつくり、他の医者も安心して業務にあたっている。医師同士で意見を言い合い最後までやっていく。そういうところに、また医師が集まってくる。救急は1日6,7台、最大でも10台ぐらいなので、断ることも少ない。

問：外来診療棟プロジェクトが経営状況の悪化により一旦中止となっているがどうか。

答：人口減が根底にあり経営は非常に厳しい。昨年度医師の移動もあり手術数も減って、やはり医師に左右される。そういった中で救急を中心とした医療に、スタッフと一緒に進んでいけるチームケアの充実に力を入れている。決算について、令和7年度県立3病院でマイナス12億円、令和6年度は県立3病院でマイナス35億円である。V字回復に見えるが、基準外の繰り入れを23.5億円知事部局からもらっている。

問：医師の働き方改革についてはいかがか。

答：外来を減らさないと医師は帰れないことから、かかりつけ医制度を進めることとした。通常の外来ではなく、かかりつけ医に診てもらうことを推進している。

問：県境に近い場所にあるが、広域に人を呼ぶような他県との連携はどうか。

答：県をまたいでの連携は難しい。コロナ渦の時は他県からの患者を受け入れていた。県境にある病院の特有の問題である。

問：医師、看護師確保の対策はいかがか。

答：医師確保では一時金を配布する政策がある。看護師では地域採用や奨学金免除、時短など各種施策を行っている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所管・意見・感想など】

○秋山委員

徳島県立三好病院は、県民医療の最後の砦として、地域がん診療病院、地域医療支援病院、へき地医療拠点病院、救命救急センター、臨床研修病院、災害拠点病院、第二種感染症指定医療機関に指定され、急性期医療から地域医療支援、人材育成まで、幅広い分野において重要な役割を果たしている。

断らない救急を掲げ、人口10万人当たりの救急搬送受け入れ件数において、四国第一位を誇っている。また、地域医療を支える人材育成・確保や、フ

ルセットのがん医療、災害拠点病院機能の充実に特に力をいれており、本県、医療体制の充実に向け参考になる部分も多い。

経営状況の悪化により新外来棟の建設が頓挫する課題もあるが、四国のへそに根ざし地域住民の安全・安心な日常を守る病院にむけ経営努力を続けている点を高く評価できる。



徳島県立三好病院

◎香川県広域水道企業団（香川県高松市）

香川県広域水道企業団は、香川県及び県内8市8町により構成され、水道事業及び工業用水道事業を一体的に運営する一部事務組合として平成29年に設立された。

人口減少による収益減少、施設の老朽化や耐震化の遅れ、技術職員の不足、さらには渇水の頻発といった従来の水道事業が抱える課題に対応するため、従来市町ごとに行われていた水道事業を統合し、全国に先駆けて「県内一水道」を実現した。

さらに、広域化により施設の統廃合や業務の共同化を進めることで経営の効率化と基盤強化を図り、水源の一元管理や広域的な送水体制の整備により安定的な水供給を確保しているほか、老朽施設の計画的な更新や耐震化の推進、危機管理体制の強化、料金やサービス水準の平準化にも取り組み、スケールメリットを生かした効率的な事業運営と住民サービスの向上を両立しつつ、将来にわたり安全・安心な水道水を安定的に供給する持続可能な水道事業モデルとして全国的にも先進的な取組を行っている。

については、水道事業の基盤強化の観点から調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

高松市合同防災庁舎602会議室

イ 説明者及び出席者

事務局長、総務企画課長

(県側出席者)

健康福祉部長、福祉局長、水道広域化主監

ウ 説明内容

資料により香川県の水道事業の広域化について説明

(2) 視察の状況



あいさつをする入内島委員長

【主な質疑】

問：県全域を一つにまとめ、令和10年度から水道料金を統一する計画であるが、市町村ごとに格差があり不公平感があると思うが。

答：市町村ごとの不公平感はあるが、それを乗り越えて課題に対応するため企業団に参加することを決めたので、既に終わっている話である。

問：統合によるスケールメリットはどうか。

答：劇的な効果があるのかと言われると難しいが、現在84か所の浄水場を44か所にする予定である。全体の資産を減らして投資費用が抑えられると思う。

問：政治的な決断があってスタートしたのかと思うが、統合の経緯についてお聞かせいただきたい。

答：昭和48年の「高松砂漠」と言われる渇水など、前提として危機感はみんなが共有していた。まずは事務レベルでの勉強会から始まり、有識者の考え、提言があり、知事も入った首長レベルでの政治的な意思決定がされ、今後の方針を議論した。最終的に企業団設立まで約10年かかっている。いろいろな危機感を共有していたことも大きいと思うが、当時の知事のリーダーシップは相当評価されるものだと思う。また、このような広域化で多くは、中心都市は金銭面で損をすることになるので、入らないことがよくあるが、当時の高松市長の判断も重要だったと評価できると思う。

問：資料にある「区分経理期間中、平均改定率10%を超える料金改定を回避するために一般会計から繰出」とはどのような理由か。

答：企業団での統一料金にするまでに整備水準を整えるための指標として定めている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所管・意見・感想など】

○高井委員

香川県広域水道企業団は、利害関係の異なる8市8町を丁寧に調整し、全国に先駆けて「県内一水道」を実現した点において、水道事業の広域化・基盤強化の先進モデルとして高く評価できる。スケールメリットを活かした施設の統廃合・耐震化の推進、技術職員の集約による人材確保、料金・サービスの平準化など、多くの課題を一体的に解決するアプローチは本県においても大いに参考となった。

一方、これほど大規模な広域組織においては、国が推進するウォーター PPP など民間協働の導入に際し、意思決定の複雑化や柔軟性の低下も懸念される。群馬県が今後の水道基盤強化を進めるにあたっては、広域化のメリットと機動的な民間活力活用のバランスを慎重に検討し、安全・安心な水供給の持

続可能な体制づくりを健康福祉常任委員会として積極的に主導していきたい。



香川県広域水道企業団
(高松市合同防災庁舎にて)

◎岡山県青少年総合相談センター（岡山県岡山市）

岡山県青少年総合相談センターは、岡山県が設置する青少年及びその保護者を対象とした総合的な相談拠点である。

同センターは、「ハートフルおかやま110」として、総合相談窓口と教育相談、進路相談、いじめ・非行等に対応するヤングテレホンなど複数の専門相談機能を一体的に整備し、いじめ、不登校・ひきこもり、非行、進路、心の悩み、家庭・人間関係など青少年に関する幅広い課題について電話・面接・メール・LINE等の多様な手段による相談を受け付けている。

さらに、相談員や公認心理師等の専門職が助言や心理的支援を行い、必要に応じて関係機関の紹介や連携につなげるなど、悩みを抱える若者や保護者に対する包括的な支援体制を構築しているほか、相談は無料かつ匿名で利用できる仕組みとし、地域における子ども・若者支援の中核的役割を担っている。

ついては、令和8年に設置・運営を開始する「群馬県子ども・若者総合相談センター」運営の参考とするため、青少年健全育成の推進の観点から調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

岡山県総合福祉・ボランティア・NPO 会館
704会議室

イ 説明者及び出席者

青少年総合相談センター総合コーディネーター、県子ども福祉部子ども家庭課青少年班主任

(県側出席者)

生活こども部長、私学・青少年課長、健康福祉部長、福祉局長

ウ 説明内容

資料により、総合相談センター業務について説明

(2) 視察の状況



説明を受ける様子

【主な質疑】

問：電話・LINEの相談において、岡山県外の人からの相談はどう扱うのか。

答：県内の方が対象なので、県外と分かった時点でお断りする。相談できるところを紹介する。

問：児童相談所との棲み分けはいかがか。

答：相談内容によって、児童相談所への相談を提案することとなる。

問：各相談窓口をワンストップで行っているが、一つにした経緯を教えてください。

答：高校生の金属バット事件がきっかけだと聞いて

いるが、詳細はわからない。

問：相談窓口の担当者のスキルについてはどのような対応か。

答：週1回の窓口会議で情報共有や対応方法などを話し合っている。

問：TikTok やショート動画で広報しているが効果はどうか。

答：TikTok ではクリックした人が1%以上いる実績なので効果はあったと思っている。TikTok は若い人向け、Instagram は大学生以上、女性が多い。

問：相談時間が長いが、相談が多い時間帯はどうか。対応人数を変えるのか。

答：午前中は少ない。午後、夜間は相談件数が多い。どの時間帯も人数を変更することはない。

問：公認心理士が配置されているが、どのような相談をつなぐのか。

答：電話相談ではなかなか糸口が見いだせない、背景等を深掘りしないと難しいケースについて公認心理士が直接面会して対応する。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所管・意見・感想など】

○加賀谷委員

群馬県では令和8年に、困難な状況にある子どもや若者が安心して相談でき、支援につながることを目的に「群馬県子ども・若者総合相談センター」を

設置予定である。

既に総合相談センターを設置している岡山県青少年総合相談センターへ調査を行った。

岡山県青少年総合センターは平成13年に開所し、令和4年から教育相談、こどもホットライン等を相談総合窓口に統合し、適切な相談窓口を紹介している。令和5年からはSNS相談事業も開始し、窓口の広報にはSNS広告（インスタやTikTok）でショート動画を作るなどし、周知に一定程度の効果があがっているという。制度があっても周知が難しいという課題があるが、SNS広告を群馬県でも取り組むべきだと感じた。

また相談員の資質向上のために、コンサルテーション、事例研修の実施など参考になった。

高校中退者へのアプローチは岡山県、群馬県とも課題となっており、アプローチの難しさを感じた。



岡山県青少年総合相談センター
(岡山県総合福祉・ボランティア・NPO 会館にて)

産経土木常任委員会



熊本県庁（議会棟にて）

- 1 期 日 令和 8 年 7 月 15 日(水)～17 日(金)
- 2 調 査 場 所 ◎熊本県庁（熊本県熊本市）
◎九州大学大学院工学研究院附属
アジア防災研究センター（福岡
県福岡市）
◎福岡コンベンションセンター
（福岡県福岡市）
◎公益財団法人北九州産業学術推
進機構（福岡県北九州市）
- 3 出 席 委 員 矢野委員長、須永副委員長、
狩野、須藤、本郷、松本(基)、
栗野、大沢、水野(喜)の各委員

4 調査の概要

◎熊本県庁（熊本県熊本市）

熊本県では、台湾の半導体企業 TSMC の進出に伴い、関連企業の集積や人口増加により、交通需要の急増や都市機能の高度化が進んでいる。そのため、県及び関係自治体においては、幹線道路やアクセス道路の整備、上下水道などの生活基盤の拡充、さらには公共交通の強化など、総合的な社会インフ

ラ整備が喫緊の課題となっている。

また、工業団地周辺における交通渋滞対策や、企業進出による水需要の増加への対応など、産業振興と生活環境の両立を図るための取組が進められている。

については、本県における今後の産業立地や人口動態の変化を見据えた道路整備、上下水道対策の推進に資するため、熊本県における具体的な取組内容、課題及び今後の方向性について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

議会棟本館 第 1 委員会室

イ 説明者

道路整備課：審議員、主幹

下水環境課：課長補佐

（県側出席者）

県土整備部技監、道路整備課長、道路交通計画室長

ウ 説明内容

資料に基づいて、事業概要や取組について説明が行われた。

(2) 視察の状況



視察の様子

【主な質疑】

問：インフラ整備に伴う下水道関係の事業費について、県費はどのくらいか。

答：事業費の4割強が県費で、残りは国の補助金を活用して賄っている。

問：スピード感を持って事業を進めているが、その要因について伺いたい。

答：企業の進出が非常に速いスピードで進んでいるため、それに対応した結果として事業にもスピード感が生まれている。また、対応するため担当部署の職員増員も行った。

問：企業誘致の条件として周辺道路の整備を行ったのか、それとも誘致後に整備を行ったのか。

答：企業進出前から整備を進めていたが、進出に伴って新たな課題が明らかになったため、追加のインフラ整備を積極的に行った。

問：下水道整備は関係市町村が関わるため、負担金の面で合意形成が難しいと思うが、どのように調整したのか。

答：通常は市町村が事業主体となるが、本事業については県が事業主体となり、国の新たな交付金を活用して実施した。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所管・意見・感想など】

○水野（喜）委員

熊本県は半導体企業の集積に対応し、インフラ整備と渋滞対策を急ピッチで進めています。

下水道事業では、県が事業主体となり国の新交付金を活用。約23,000m³/日の新処理場を白川沿いに新設し、中長期的な処理体制を確立します。

渋滞対策では「渋滞解消推進本部」のもと、令和10年度までの主要道路整備や交差点改良を推進しています。さらに、官民で時差出勤や通勤バス増便を徹底し、朝のピーク交通量を約26%削減する成果を上げています。

このような政策を基に、群馬県としても今後の企業誘致が円滑に行われ、企業に選ばれる県になるよう進めてまいります。

◎九州大学大学院工学研究院附属アジア防災研究センター（福岡県福岡市）

当該研究センターは、近年の災害被害の増加や人間の安全保障を脅かすリスクの高まりを背景に、地震・津波・豪雨・火山災害など複合化・大規模化する災害に対応するため、九州大学大学院工学研究院の土木系部門の防災関係講座が中心となり2013年に設立された。

また、地域・国際連携に力を入れ、大規模かつ複合化する防災対策に地域防災計画への協力や、それを通じた新たな研究ニーズの発掘、アジア地域との実務及び研究協力の強化を図っている。

ついては、災害対策の先進事例として、本県の災害復旧対策の参考とするための調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

ウエスト3号館8階 816号室

イ 説明者及び出席者

准教授、特任助教、学術研究員

（県側出席者）

県土整備部技監、道路整備課長、道路交通計

画室長

ウ 説明内容

資料に基づいて、事業概要や取組について説明が行われた。

(2) 視察の状況



説明を受ける様子

【主な質疑】

問：地区防災計画の普及率をどのように高めていくのか伺いたい。

答：市によっては、今年度から行政区ごとに防災士を1人配置する取組を行っている。その防災士に地区防災計画の作成方法を研修し、各地域に持ち帰って計画作成を進めてもらう。その上で、必要に応じて我々が支援を行う形で普及を進めていきたい。

問：今後の地区防災計画の作り方について伺いたい。

答：地区の形態や自然条件など、地域ごとに異なる課題があり、それぞれの特性に応じた一定の類型があると考えている。大学の取組により50～60件の事例が蓄積されているため、それらをAIで分析し、基本的な地区防災計画のひな形を出力できるようにしたいと考えている。AIを活用して地区防災計画の作成を効率化・自動化し、その後の見直しや調整を人の手で行う仕組みを目指している。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所管・意見・感想など】

○大沢委員

九州大学大学院工学研究院附属アジア防災研究センターは、近年大規模化・複合化する自然災害に対応するため2013年に設立されました。

重大災害時の応急対応から復興支援、九州・沖縄・山口エリアの災害資料の収集・整理・情報発信、地域防災計画策定への協力などの地域伴走といった、九州の防災拠点としての中心的な役割を果たしています。

災害時に住民が地域の状況を確認できる小型カメラ「くまカメ」を設置する取組では、過去の災害履歴や危険箇所を住民が主体的に検討し、災害リスクを把握し、避難のための意思決定をサポートするボトムアップ型防災の取組として、熊本県を中心に導入が進んでいます。導入費用が安価でありLINEアプリで映像の確認ができることから、幅広く導入の検討を進めていけるのではないかと考えます。

災害時の市町村の意思決定を支援するためのシステム開発も行われ、モデル自治体にAI技術の活用による解像度の高い災害リスク情報が提供されています。

災害から住民の命を守る役割を果たせるよう、こうした技術の導入について、県議会としても議論していきたいです。



九州大学大学院工学研究院附属アジア防災研究センター

◎福岡コンベンションセンター（福岡県福岡市）

福岡コンベンションセンターは、福岡市博多区のウォーターフロント地区に整備された九州最大級のMICE拠点であり、マリンメッセ福岡や国際会議場など複数の大型施設を一体的に運営し、国際会議や展示会、イベント等を通じて都市の経済活動や交流人口の拡大を牽引している。

については、本県におけるMICE推進及びイベント産業の振興に資するため、施設運営の仕組みや誘致戦略、地域経済への波及効果等について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

福岡国際会議場 412会議室

イ 説明者及び出席者

福岡コンベンションセンター：総務部長、オペレーション部長、オペレーション部参事
福岡市：経済観光文化局 MICE推進課長（県側出席者）

産業経済部戦略セールス局長、eスポーツ・クリエイティブ推進課長、県土整備部技監、道路整備課長、道路交通計画室長

ウ 説明内容

資料に基づいて、事業概要や取組について説明が行われた。

(2) 視察の状況



説明を受ける様子

【主な質疑】

問：各コンベンション施設の建設事業費について、国や県、市からの交付金等はあったのか。

答：最初に建設した福岡国際センターについては、市の助成を受けて建設した。福岡国際会議場については、建設費を銀行から借り入れており、借入金の償還相当額について市から補助を受けている。

問：民設・民営ということか。

答：そのとおりである。ただし、財源の一部には市からの補助金も含まれている。

問：資料「正味財産増減計算書」に記載されている寄付金1億7,000万円について伺いたい。

答：各施設の利用料金は全てコンベンションセンターの収入となっており、特にマリンメッセA館は稼働率がかなり高く、収益状況も良好である。利用料金収入で各施設全ての運営費などを賄った上でも利益がかなり出ている。その利益の一部を市に還元という形で1億7,000万円を寄付している。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所管・意見・感想など】

○粟野委員

福岡コンベンションセンターについて、福岡国際会議場において説明を聞くほか、同会議場、マリンメッセ福岡A、B館を視察しました。

一般財団法人福岡コンベンションセンターは、その前身である財団法人福岡国際センターが1979年10月1日に設立されたことに始まり、その後1994年に財団法人福岡総合展示場に、2003年4月1日に財団法人福岡コンベンションセンターに改称され、2013年4月1日に一般社団法人へ移行しました。

センターは、4つの主要施設である1981年開館の福岡国際センター、1995年開館のマリンメッセ福岡A館、2003年開館の福岡国際会議場、2021年開館のマリンメッセ福岡B館の管理運営を行っており、福岡市から指定管理者に指定されています。

福岡市は、市の都市成長戦略における「MICE」
として、「都市の成長」と「生活の質の向上」の好
循環を基本に据え、短期的施策は「交流人口の増加」
を、中期的施策は「知識創造型産業の振興」を、長
期的施策は「支店経済からの脱却」を掲げていま
す。福岡市の観光振興とMICEの推進のための「福
岡市観光・MICE推進プログラム」は、九州のゲー
トウェイ都市機能の強化、MICE都市としてのプレ
ゼンス向上、地域や市民生活と調和した持続可能な
観光振興の推進を柱としています。

MICE誘致戦略は、全体調整を担う「福岡市」、
MICEの場の管理・提供を担う「福岡コンベンショ
ンセンター」、MICE誘致の専門部隊でありワンス
トップ窓口を担う「Meeting Place Fukuoka」の
有機的な連携により進めています。また、コンベン
ションゾーンが、陸（高速I.C.、新幹線駅等）・海
（港）・空（空港）の玄関口から半径2.5km圏内で
あることを強みとして生かしています。

国際会議の開催件数は東京、京都に次ぎ福岡が3
位となり、経済効果も学会（7千人規模）開催の県
外参加者と宿泊の割合が約9割で1人あたり消費額
が約8.4万円、会期3日間で参加者数6千人の場合
では、約13億円など、取組の大きな成果を上げてい
ます。

質疑応答では、「マリンメッセ福岡B」がPFI方
式で整備されたこと、施設修繕費用は1.6億円だが
全て収入分で賄えたことなどがありました。

また、国際会議場、マリンメッセA館、B館を見
学しましたが、いずれも近接し相互の利用に大きな
メリットを感じました。

A館の8千㎡、12千人収容は圧倒される規模であ
り、設置、移動がしやすい設備となっているほか、
大型車の会場進入が可能で使いやすさも考慮されて
いました。

全体を通じ、立地面では九州地方最大都市であ
り、交通至便で、広大な施設が隣接し使いやすいこ
とが挙げられます。

事業推進面では市の政策推進体制と、その体制に

携わった人材が指定管理者の一員として管理・運営
に携わり、有効に連携の取れた体制により効果的に
事業が進められていると感じました。

本県のMICE推進と誘客、交流人口拡大等につ
いて、大いに参考となる視察でした。



福岡コンベンションセンター

◎公益財団法人北九州産業学術推進機構

（福岡県北九州市）

当該財団は北九州市における産業振興と学術研究
の推進を担う中核的な支援機関であり、産学官連携
を軸に研究成果の事業化と新産業創出を支えている。

また、AIやロボティクス分野の先端研究と社会
実装を推進し、自律ロボットやデータ活用技術の開
発、人材育成を通じて、フィジカルAIの基盤形成
に寄与している。

については、産学官連携の推進、研究開発・イノ
ベーション支援の先進事例として、本県の産業政策
の参考とするため調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

ロボット・DX推進センター 中会議室

イ 説明者及び出席者

産学連携部長、産学連携課長、企画広報課長、
ロボット・DX推進センター：企画課長、課
員、ロボット産業推進課長、
自動車産業支援センター：自動車担当部長、
自動車産業推進課長、コーディネーター

(県側出席者)

産業経済部長、産業経済部戦略セールス局長、未来投資・デジタル産業課長、eスポーツ・クリエイティブ推進課長、県土整備部技監、道路整備課長、道路交通計画室長

ウ 説明内容

資料に基づいて、事業概要や取組について説明が行われた。

(2) 視察の状況



視察の様子

【主な質疑】

※時間の都合上、質疑なし。

【所管・意見・感想など】

○松本（基）委員

同機構は、北九州学術研究都市の管理・運営を担

い、北九州地域における産学官連携による研究開発や学術研究の推進を行うことで、産業技術の高度化や活力ある地域企業群の創出・育成に寄与することを目指しています。

具体的には、理工系の大学、国・公・私立大学1学部4大学院、研究機関12機関、研究開発型企业等57社を同一のキャンパスに集積し、研究者・教員・学生相互の交流と連携、進出大学の教育・研究理念の共通化、キャンパスの一体的な運営、施設の共同利用を行っています。

調査では、冒頭の概要説明に続いて、研究施設の一つであるロボット・DX推進センターを視察しました。ロボットDXに関する説明を受けながら、実際の生産現場を模したデモを見学しました。

今回の調査で、先進的な産官学連携による取組を視察する事ができ、今後の本県の取組の参考となりました。



北九州産業学術推進機構

環境農林常任委員会



農社スマートビレッジ

- 1 期 日 令和 8 年 7 月 22 日(水)～24 日(金)
- 2 調査場所 ◎農社スマートビレッジ（兵庫県洲本市）
◎サグリ株式会社（兵庫県丹波市）
◎宮置土地改良区（兵庫県姫路市）
◎西栗倉村役場（岡山県英田郡西栗倉村）
- 3 出席委員 齊藤委員長、鈴木(数)副委員長、久保田、伊藤、大林、金沢、清水の各委員

4 調査の概要

◎農社スマートビレッジ（兵庫県洲本市）

株式会社農社は、新しい農業の担い手を育成し、地域社会の発展に貢献することを目指し、最新の IT 通信設備を設置した古民家で「スマートビレッジ」を運用している。この施設は、水稻、大豆（枝豆）、園芸品目などを栽培する 10,000㎡^{ほじょう}の圃場を備えており、自然豊かな環境の中でスマート農機（自

動操舵トラクタ、ラジコン式草刈機、ドローンによる農薬散布、畦畔除草作業など）を活用し、豊富な経験と実績を持つスタッフが、普及指導員としてスマート農業の研究を行っている。

については、本県の食料・農業・農村振興対策の参考とするため調査を行った。

(1) 概要説明

- ア 説明会場
体験農園セミナールーム
- イ 説明者
株式会社農社 代表取締役
(県側出席者)
農政部長、農業構造政策課長、農村整備課長、技術支援室長
- ウ 説明内容
スライド資料に基づき、事業概要説明や農薬散布用ドローンの実演等が行われた。

(2) 視察の状況



挨拶をする斉藤委員長

【主な質疑】

問：イネカメムシの発生を計測するソフトウェアはあるか。

答：計測するのが難しく試行錯誤の状況である。プロトタイプを今年度中に作ろうと取り組んでいる。

問：経営を成り立たせるためにどのような経営をしているか。

答：主に農業技術に関する研究開発、農業コンサル、兵庫県からの受託事業で賄っている。

問：農家から見た今後の農業の在り方について、どう考えるか。

答：農家は自身ですべてのことをやろうとしすぎであると考え。コストがかかる除草など、外注可能なスマート農業を活用し、玉ねぎの栽培管理など農家にしかできない専門的な作業に集中してもらう方が良い。

問：技術伝承に際して、計測した土地に関するデータが重要と考えてよいか。

答：データの承継は必要であるが、豊富な知識を有した前任農家が、直接、後継者へ説明することも重要である。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所管・意見・感想など】

○清水委員

農社スマートビレッジは、最新の IT 通信設備を整備され、10,000㎡の広大な農場に囲まれていることから、自然豊かな環境の中で様々な活動が行われ、コワーキングスペースや宿泊研修施設、共同研究の場としても利用されています。

地域社会の発展に力を入れ、新しい農業の担い手を育成し、研究開発やコンサルティングを行っていました。

肥料散布を行うドローンや自動草刈り機など最新のスマート農機の性能と実演を踏まえ学ぶと共に、スマート農機導入時のコスト課題についても、地域でスマート農機を活用する仕組みで解決できるのではないかとその解決の糸口が見えた調査となりました。

現役農家の方の業務負担軽減や新規就農者促進のため、このたびの調査で学んだ知見を群馬県政で生かしてまいります。

◎サグリ株式会社（兵庫県丹波市）

サグリ株式会社は、AI と衛星データを活用して農地を「見える化」し、遊休農地の解消や農地と人をつなぐマッチングなど、農地をより良い形で生かすためのサービスを展開しており、持続可能な農業の実現や地域社会の活性化を目指している。

また、令和 7 年度から本県の農政部農業構造政策課で取り組んでいる「ぐんま農業法人等誘致促進モデル事業」の業務委託先となっている。

ついては、持続可能な農業や農村振興対策の参考とするため調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

ホテルキャッスルプラザ 4 階寿楽の間

イ 説明者及び出席者

代表取締役 CEO

(県側出席者)

農政部長、農業構造政策課長、農村整備課長、
技術支援室長

ウ 説明内容

配付資料に基づき、事業概要の説明が行われた。

(2) 視察の状況



説明を受ける様子

【主な質疑】

問：新規就農者や農業関係者をどう増やしていったらよいか。

答：新規就農者等を増やすというより、今後の仕事の大半は生産性が高いAI・ロボットに任せ、仕事とは別の視点で人生の豊かさを追求する際に密接の関係となる農業を通じた「Well-being」が重要となってくる。

問：遊休農地の貸し借りの中で、農地中間管理機構はどのように機能していると思うか。

答：農地中間管理機構だけではなく、農業委員会や市町村が連携している。民間企業等によるAIなどデジタル技術を活用しながら、特に農地の賃貸借の部分はもっと県が関わっていくべきだと考えている。

問：衛星を利用する「^アク^タバ」が普及すれば、色々なことが好循環していくと思うがどう考えるか。

答：自社としても努力するが、令和9年度の事業として、農林水産省が10自治体を対象に実施する

方向で検討しているようである。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所管・意見・感想など】

○伊藤委員

サグリ株式会社は、AIと衛星データを活用し、農地のデータ化を図り、農地と人をマッチングする事業を行っている。

また、同社の主たる3つのサービスにおいて、「アクタバ」で耕作放棄地の検出を行い、「デタバ」で作物分類の推定、「ニナタバ」で農地と人をマッチングしているとのこと。

衛星データや土地区画データをもとに、耕作放棄地の可視化が容易に可能となり、農地の土壌成分も分析することができることにより、必要な肥料を必要な個所に適切に散布し、肥料使用量の削減も可能とのことでした。

長年、足を運び計測し、経験で得ていた農地データも簡単にデータ化できることで行政側の負担も大きく減らすことができ、最先端の技術に大きな学びと驚きを感じました。

利益を出すために大規模農業化が語られる中、今後の農業にはもう一つの視点、人生の充実を図る、所謂「Well-being」がキーワードになるとのお話は大変、感銘致しました。

事業としての農業、「Well-being」向上の農業、両視点を持ちながら、群馬県の農業分野の発展に尽力してまいります。



サグリ株式会社
(ホテルキャスルプラザにて)

◎宮置土地改良区（兵庫県姫路市）

姫路土地改良センターが管轄する宮置地区では、昭和50年代に整備した30a区画を標準区画1.0haの大区画圃場へ整備するとともに、農道法面の緩傾斜化によるターン農道、ドローン基地の設置、用水施設のパイプライン化及び地下灌漑システム導入による水管理作業の省力化など、スマート農業を積極的に導入し、生産コストの削減を推進している。

また、基盤整備事業を契機とし、農業生産法人への農地集積・集約化を実現している。

ついては、本県の食料・農業・農村振興対策の参考とするため調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

宮置公民館 2階会議室

イ 説明者及び出席者

兵庫県中播磨県民センター 姫路農林水産振興事務所 姫路土地改良センター 農村整備課主任、宮置土地改良区 理事長、有限会社夢前夢工房 代表取締役

（県側出席者）

農政部長、農業構造政策課長、農村整備課長、技術支援室長

ウ 説明内容

配付資料に基づき、事業概要、基盤整備事業、営農事業の説明が行われた。

(2) 視察の状況



説明を受ける様子

【主な質疑】

問：法面の草刈り等は大変であり、セメント等を入れず鉄鋼スラグによる転圧だけで崩れたりしないか。

答：45度の法面をユンボで転圧したが、水分が少ないと固まりが悪く、多いとだれてしまうため、適度な水分が必要となる。硬化するのは表面部分（厚さは10cmが適当）だけで、1年経過するとしっかり固まってくる。使用する鉄鋼スラグは、成分を研究している日本製鉄のものが良かった。霜には弱い（転圧した部分が浮く）ので、施工時期は注意が必要である。

問：農家への農地換地はどのような対応であったか。

答：5年前の換地への同意をいただく段階で、地元負担金がない中で、農地を守るため、ある程度の農地の増減があっても受け入れてもらうようお願いしていた。

また、兼業農家が半数と多いという特徴もあった。換地面積の増減及び対象者は73名のうち10名と比較的少なく、増加面積の最大値が70㎡で、減少面積の最大値は58㎡であった。

問：用水路のパイプライン化による運営費はどうしているか。

答：用水路の溝掃除は不要としたいという発想からパイプライン化することにした。パイプライン化によって、修理費・維持費が高額となるポンプが2基必要となることから、取水口の掃除程度でほとんど維持費がかからない自然圧パイプラインを導入することにした。

また、パイプライン内の貯水やスマホによる水栓の遠隔操作ができる利点もある。現在、経費負担はほとんどない。

年間24回役員会を開催し、交流を深めつつ、住民から質問があった際は同じ回答ができるようにした。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所管・意見・感想など】

○金沢委員

姫路土地改良センターが管轄する宮置土地改良区の圃場は、昭和56年に整備されたが、当時の整備水準（標準区画30a）では現在の農作業機械大型化と省力化に対応できないといった課題があったため、標準区画1.0haの大区画圃場へ再整備した。

農地中間管理機構事業を活用し、圃場の大区画化と集約化を進める一方、用水のパイプライン化や地下かんがいシステムも併せて導入することで、基盤整備と効率化・省力化、またスマート農業の推進を一体的に図る事例として大いに参考となった。

また、圃場内において、鉄鋼スラグで畦畔を舗装し、その上に獣害対策のための電気柵を設置する実証実験の効果についても伺った。通電性を確保しながら、コンクリート舗装や未舗装の場合と比較して除草回数が減少したという効果も示されたとのことで、今後の鳥獣被害対策や農作業の省力化を考える上で一つの参考になる取組であった。



宮置土地改良区

◎西栗倉村役場（岡山県英田郡西栗倉村）

西栗倉村は、面積の約95%が森林（うち、約84%が人工林）で、人口1,600人ほどの源流域の村である。

約50年前、その後50年で子や孫のため立派な百年の森林に育て上げていくことを決意し、これを受け、「百年の森構想」に基づき森林管理を行い、世代を超えて思いのリレーが続いている。

西栗倉村では、村内の森林で産出された木材を活用した商品開発、FSC 認証森林の取得による森林管理と生物多様性保全の両立、これらの取組がもたらす森林の価値向上による林業の担い手確保などを実現している。

については、森林を軸とした地域課題の解決に向け、本県の林業振興対策の参考とするため調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

2階 栗倉ホール

イ 説明者及び出席者

産業観光課長

（県側出席者）

環境森林部長、森林局長、環境政策課長、自然環境課長、林政課長、林業振興課長

ウ 説明内容

配付資料に基づき、事業概要の説明等が行われた。

(2) 視察の状況



視察の様子

【主な質疑】

問：個人の森林所有者で管理を委託された方の採算はどうか。

答：団地化による補助金等もあり、年間数百万を受け取る方もいる。

問：今後、森林の維持・管理をしていくうえで大事なことは何か。

答：メリットを見える化できていないため、団地化によるJ-クレジットを活用するなど、メリットを見える化し提示できるようにすること、森林所有者の4割が県外所有者のため、それらの方が多く契約してもらう対策が必要と考えている。また、人工林の管理だけでなく、山や村全体として、次の世代の山づくり・森林デザインにどう取り組み、外部へアピールできることをどう作っていくかと考えている。

問：木育を学校教育（小学6年生の総合、中学1年生の技術）に取り入れているが、林業の就業体験は行っているか。

答：学校の授業の中において、企業等での職場体験として行っている。「百年の森林祭り」の中で、林業機械に触れることができるブースを設置したりしている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所管・意見・感想など】

○大林委員

西栗倉村は、「百年の森林構想」における森林管理等を軸とした村づくりを行っており、人口約1,300人、面積約58km²（うち、森林面積は92.6%）である。

平成の大合併において合併をせず、自立の道を選択した。戦後に植林し50年育ててきた森林を、村ぐるみであと50年育てようと決断したという。

個人の森林の管理は村へ委託され、それを民間事業者に再委託し、森林の団地化により森林施業をし

やすくし、林業関係企業の雇用や売上高に大きな効果をもたらした。

行政の「森を守り育てる」という川上の役割と民間の「木を作る・使う（商品化）」という川下の役割が循環することが、村の目指す姿である。

取り組んで10年となった現在、更に持続可能な「百年の森林事業」に向けて努力を続けている。

森林資源のデータ化、事業の実行体制を専門家へ、森林団地化へ向けての新規契約者の確保、森林を経済林と里山林そして自然環境林に分け、森林の新たな価値の創造を求めて行くことを新たな課題とし、課題解決に向けてスタートしている。

さらに、木育を通して子どもたちに森林に興味をもってもらう、公共施設にも村内の木を使い、次世代にこの構想がつながるよう取り組んでいる。

村内の森林を守ることを軸に村民が一体になって、誇りを持って取り組んできた様子が浮かぶ。この姿勢に学ぶことは多い。

森林を守り、育て、それを活用することで、地域が活性化するといった、素晴らしい循環を参考にしていきたい。



西栗倉村役場

文教警察常任委員会



北海道警察学校

- 1 期 日 令和8年7月22日(水)～24日(金)
- 2 調査場所 ◎北海道警察学校（北海道札幌市）
◎北海道札幌国際情報高等学校（北海道札幌市）
◎札幌市立札幌みなみの杜高等支援学校（北海道札幌市）
◎北海道経済部 AI・DX 推進局（北海道札幌市）
- 3 出席委員 追川委員長、丹羽副委員長、後藤、安孫子、薬丸、川野辺、井田(泰)、亀山の各委員

4 調査の概要

◎北海道警察学校（北海道札幌市）

警察学校は、主に警察官として採用された職員が、警察官として必要な知識、技能の習得をするため、教育訓練等を行っている施設である。

現在、北海道警察学校では、職員が安全かつ快適に教育訓練や寮生活を行えるよう、教場や体育館、生徒寮等の計画的な施設整備を行っており、その整

備に当たっては、間伐材を使用した木材利用のほか、太陽光発電設備、自然採光通風の活用等の環境負荷軽減に取り組み、環境に配慮した整備を行っている。

については、北海道警察学校を訪問し、施設整備の概要及び状況について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

会議室

イ 説明者

副校長 ほか

（県側出席者）

警察本部会計統括官、警察学校副校長、渉外補佐、渉外係長

ウ 説明内容

スライドにより、警察学校の概要について説明

(2) 視察の状況



説明を受ける様子

【主な質疑】

問：入校者の男女比率はどうか。

答：女性3割、男性7割となっている。

問：エアコンは設置されていないが、今後の予定はどうか。

答：国有施設であるが、完備する方向で検討している。

問：建設に当たって国費と道費の内訳はどうか。

答：国費のみで建設されている。まだ外構工事を残している。

問：いつから建て替え工事が始まったのか。

答：前の建物は昭和43年に建設され、令和5年に今の建物が建てられている。

問：防犯カメラの設置状況はどうか。

答：屋外に4台、校内に1台設置している。

問：入校した生徒の離職を防ぐ取組はどうか。

答：スマートフォンの使用を許可するなど、学生の要望に応えるようにしている。

問：武術の訓練は採用によって決まるのか。

答：柔道、剣道は入校後に学生が選択している。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所管・意見・感想など】

○亀山委員

北海道警察学校では、教場、体育館、生徒寮などを計画的に整備するとともに、木材の活用、太陽光

発電設備の導入、自然採光・自然通風の活用など、環境負荷の軽減に配慮した施設整備が進められていました。

教育訓練の充実と持続可能性を両立させる取組は大変参考になり、警察官が安心して学び、訓練に専念できる環境づくりが、人材育成や組織力の向上に直結することを実感しました。

施設配置についても、教育効果と生活環境の双方に配慮されており、計画性の高さが印象的でした。

群馬県警察学校施設の多くは整備から約50年が経過し、再整備の時期を迎えています。近年は猛暑への対応や、女性警察官の増加に伴う生徒寮の不足など、新たな課題も生じています。今後は、教育訓練機能の充実に加え、快適性、安全性、環境性能を備えた施設整備を進める必要があると感じました。

また、将来的な採用環境や働き方の変化も見据え、柔軟に対応できる施設整備を検討することが重要です。

今回の視察で得た知見を、再整備の検討に十分生かしていきたいです。

◎北海道札幌国際情報高等学校（北海道札幌市）

北海道札幌国際情報高等学校は、普通科、国際文化科、理数工学科、グローバルビジネス科を合わせた4学科集合型高校であり、生徒の志向にあった分野での学びが展開されている。

特色としては、グローバルシチズンとして備えるべき態度・能力を掲げ、国際社会において主体的かつ協働的に取り組む資質・能力を身につけた生徒の育成や、次世代を担うグローバルリーダーとして、新たな社会的な価値の創造と科学技術分野の発展に貢献できる生徒の育成をスクールミッションとしている。

また、同校は文部科学省「高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）」の採択を受け、総合的な探究の時間（探究活動）と教育DXを一体的に推進する、DX探究部を設置し、探究活動の中核を担っている。

については、北海道札幌国際情報高等学校を訪問し、学校の概要や特色、グローバルシチズン・プロジェクト等の取組について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

CALL ルーム

イ 説明者及び出席者

副校長

(県側出席者)

高校教育課長、特別支援教育課長

ウ 説明内容

別添資料により、学びの特色やグローバルシチズン・プロジェクト等の取組について説明

(2) 視察の状況



説明を受ける様子

【主な質疑】

問：現在の4学科になった経緯はどうか。

答：当初は5学科あったが、情報技術科と情報システム科のすみ分けがわからず進学してくる生徒が多かったため、2学科についてすみ分け等を検討し、進路先からの要望等を踏まえ統合を行い、現在の4学科になった。

問：探究活動を重視しているが、アウトプット（発表）まではどのような指導や取組を行っているのか。

答：発表は、いいものに触れさせることが大事であ

り、上級生のプレゼン等に触れることが大事。発表の機会が多く、他の人が行う発表と比べることで伸びていくと感じる。

問：プレゼンの環境はどのような効果があるか。

答：学科では下級生が上級生を見る。SIT エキスパートは全校体制で参加できる。意欲をもった生徒が本校には集まっており、発表や発信を積極的に行う生徒が多い。また、そのような学校であるとの認識が広がっており、そういう生徒が受験をしている。

問：PTA 活動が自主的に行われているとの話があったがその理由は何か。

答：北海道は昔から盛んであったと思う。また父親が参加しているのも特徴。留学生の受入れも生徒とともに実施している。学校づくりに積極的に参加している。会長も女性が長らく務めていた。

問：修学旅行がハワイから台湾に変更になったとのことだが、その理由は何か。

答：ハワイへの渡航費が高騰したことが要因であるが、台湾に変更した明確な理由はない。台湾で半導体が製造されているというバックボーンもあったかもしれない。またかつては台湾留学が盛んであったということもあるかもしれない。

問：普通科の入試の倍率はどのような推移か。

答：令和7年度は1.8倍で高かったが、1.4倍くらいで推移している。ミスマッチが起きないように学科を知ることが大事になってきている。国際の学力も上がってきている。工業系は倍率が1倍以下となる年もある。

問：特色が多い学校なので教職員も大変ではないか。どのような教員が多いのか。

答：個々の能力、力がある先生が集まってきている印象。一般入試で大学に入った先生に来てもらいたい。プレゼン、レポートを確認できる人に来てもらいたい。

問：一般入試に向けた指導を行っているのか。また工業系では資格取得による推薦の指導を行って

いるのか。

答：一般入試で受けられるような指導を行っている。普通に一般入試で勝負している生徒が多い。資格で大学に入る生徒は稀。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所管・意見・感想など】

○井田（泰）委員

北海道札幌国際情報高等学校では、「世界の人々から尊敬されるグローバルシチズンとしての日本人の育成」を教育目標に掲げ、普通科、国際文化科、理数工学科、グローバルビジネス科の4学科が、それぞれの特色を生かしながら学科横断による探究学習やDX教育を実践していました。

特に、SIT×探求×DXでは生成AIや3Dプリンターなどを活用した探究活動を推進し、発表もグループからペア、個人へと段階的に発展させるなど、生徒の主体性や課題解決力を育む工夫が随所に見られました。また、特色をより明確に打ち出した学校づくりについても説明を受け、学校全体で「SITブランド」を築いていることが印象的でした。

各学科の個性を生かしながら相互に高め合う教育は、魅力を高める高校教育の好例であり、生徒数減少による高校再編議論が進む群馬県においても、夢と特色のある学校づくりを進める上で大いに参考となる視察でした。



北海道札幌国際情報高等学校

◎札幌市立札幌みなみの杜高等支援学校（北海道札幌市）

札幌市立札幌みなみの杜高等支援学校は、平成29年に開校して以来、「自分を高める、人を大切にする、社会の中で活躍する生徒を育てる」ことをスクールポリシーとした教育を行ってきた。

同校は「普通科職業コース制」を導入し、「働く力を育てる学び」として「3部門6職業コースの実習」を設定している。実際のカフェの運営を通して、6つの職業コースが関連し、協力しながら、実習を行っている。

また、「自分らしく生き生きと社会の中で活躍する生徒を育てる」ために、学びの場を学校の中だけで完結せずに、地域や企業の協力を得ながら「協育実習」を行っている。

みなみの杜の就労支援は、「自己選択、自己決定」を積み重ね、自己実現を目指しており、「コース実習」と「協育実習」を中心に、各教科が連携して社会人・職業人として必要な力を育てている。

については、札幌市立札幌みなみの杜高等支援学校を訪問し、学校の概要やみなみの杜進路支援の取組や協育実習について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

2階会議室

イ 説明者及び出席者

校長

（県側出席者）

高校教育課長、特別支援教育課長

ウ 説明内容

別添資料により、札幌市立札幌みなみの杜高等支援学校の取組について説明

(2) 視察の状況



説明を受ける様子

【主な質疑】

問：HP による情報発信が充実しているがその理由は何か。

答：取組を知ってもらうことが大事で、知ってもらう準備を進めている。

問：協育実習・協育学習の組織の立ち上げや運営はどうやってきたか。

答：先生が企業を訪問して学校の説明を地道に行ってきた。協働育成という考えを大事にしてきた。生徒と一緒に育ててもらえる企業を開拓してきた。サポーターミーティング等を開催するなどコミュニケーションを図ってきた。

問：人材育成で特に重視している点は何か。

答：生徒自らが自分でやろうという気持ちにならなと定着していかない。自分で主体的に選び、自信をもって社会に出ていけるような、カリキュラムや学習の取組を進めている。

問：協育実習部会の運営を通じて得られた成果や課題は何か。

答：企業は異業種とのつながりがなく、いろいろな業種が集まる部会でのやり取りはプラスになったと聞いている。

また企業にとっても生徒とともに自ら成長していくことにつながっているとの話もあった。

課題とすると、先生はほぼ全員企業とやり取りすることから業務は大変になっている。

問：他自治体が協育実習を導入する際に留意すべき点は何か。

答：学校だけでは難しく、教育委員会が企業と接点を持っていくなどが必要ではないか。企業のメリットがあるとありがたい。

問：入学者の障害の程度はどうか。

答：軽度な知的障害で、療育手帳を受けている人が対象となっている。

問：小学校、中学校の支援学校は市では持っているか。

答：特別支援学級はあるが、市立では持っていない。道立の学校となる。

問：普通科職業コースの有利な点は何か。

答：子供たちは経験が少ない。6コースを学べるため、まだ目標が定まっていない人には経験が積める。一方、生徒によっては特定の分野について深く学びたい人もいる。

問：先生向けの研修はあるか。

答：特化した研修はなく、生徒と一緒に自己研鑽していく。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所管・意見・感想など】

○薬丸委員

令和8年7月23日に文教警察常任委員会の県外調査でお伺いした札幌市立札幌みなみの杜高等支援学校は、開校10年目を迎えた特別支援学校です。札幌市内在住で軽度の知的障害を持つ生徒を対象としており、現在では、3学年合計で154名が在籍しています。

同校の普通科職業コースでは、1年生が営業部門、生産部門、サービス部門の3部門6コースの全てを経験し、2年生以降では6コースの中から自分に合ったものを自分で選択して更に学んでいくシステムになっていました。

校内に一般の方も利用可能なカフェを開設し、そこで提供する飲食物の製造・調理から提供・接客までを生徒が行うことによって、実践的な教育が行わ

れていました。

また、企業の方やその道のプロの方とも協力しながら生徒を育成しているところに大きな特徴がありました。

こうした特徴を、群馬県における特別支援学校でも生かせるよう、取り組んでいきたいと思います。



札幌市立札幌みなみの杜高等支援学校

◎北海道経済部 AI・DX 推進局（北海道札幌市）

北海道では、令和5年に次世代半導体の量産製造を目指す企業の北海道千歳市への立地表明があり、道央や道南地域を中心に、半導体製造や設計・開発、半導体製造装置・生産設備関連、電子デバイス関連の企業など多くの立地が見込まれている。

こうした中、産学官が連携を深め、道内の半導体関連産業の集積や活性化を促進するため、半導体人材の育成や確保、半導体関連産業の取引活性化に向けた様々な取組や施策を行っている。

また、同時に「HOKKAIDO Tech Academia－北海道半導体人材育成ポータルサイト」を立ち上げるなど、外部への発信も強化している。

ついては、高校生等のキャリア教育や理系人材育成等の取組の参考とするため、北海道が進めている半導体人材育成の概要や取組について調査を行った。

(1) 概要説明

ア 説明会場

北海道議会議事堂 6 階 第 2 委員会室

イ 説明者及び出席者

半導体戦略室主幹 ほか

(県側出席者)

教育長、高校教育課長、特別支援教育課長

ウ 説明内容

別添資料等により、北海道が進めている半導体人材育成の概要や取組について説明

(2) 視察の状況



視察の様子

【主な質疑】

問：道単独の予算やその規模感はどうか。

答：国に事業を申請し採択されたので、国の交付金を活用して実施していく。人材育成事業の中でも情報発信事業など対象外となったものについては道単独費を活用して実施していく予定である。例えば、大学交付金事業でいうと、総事業費 8 億のうち、国が 2/3、道が 1/3 となっている。

問：経済波及（事業）の見通しはどうか。

答：経営に関わる数字はなかなか出てこない。ただ前向きな発言が多い。

問：次世代半導体製造拠点が立地した要因は何か。

また電力の供給見通しはどうか。

答：立地要因は明確にはわからないが、広大な土地、環境、水資源が豊富であることが影響しているのではないかと推察される。電力も問題ない様子である。

問：高等専門学校での半導体産業への連携等はどうか。

答：半導体に特化した講義や科目を新設したり、定員を拡大したりしている。

問：高校での取組はどうか。

答：DX ハイスクールで半導体に特化した授業を実施したり、高校に専門家派遣をするなどの取組が行われている。

問：拠点では多くの水が必要と聞いているが、水の確保は問題ないか。

答：不安視している声もあるが、今のところは水で困ることはないと考えている。

問：事業運営上、積雪について問題はないか。また道路整備の状況はどうか。

答：輸送の際の除雪の問題は無くはないが、空港からの道路の整備（跨線橋）も実施されており、雪は生活の一部であり、問題はないと考える。

問：高校の下の年代に向けた人材育成の取組はどうか。

答：交付金事業は今後9年で進めていく。小中高生の意識向上を視点に捉えながら事業を実施していく。

問：教育委員会との連携していることはあるか。

答：各学校と連携した取組を実施していくほか、教員に対するセミナーも実施していく。

問：世界の半導体市場の地域別の成長予測では、日本の伸びは小さいように見えるがどうか。

答：グラフの作りの問題で、実際はすごく伸びる予測となっている。

問：一般の高校生はどのような人材として就職先が考えられるのか。

答：データサイエンスの能力や半導体を使いこなす能力などが必要となる。今後AIが進化し、AIを使ったより生活に密着している職業に採用されていくのではないかと考える。

問：理系分野の人材の必要性はどう考えるか。

答：AIやデジタル産業が進展して、生活の中で使われていくと、人材としても企業から求められ

ていく。そういった分野に、出前講座などを通じて、若い世代から教育していく必要があり、取組を進めている。

※このほか、適宜各委員から質問を行った。

【所管・意見・感想など】

○川野辺委員

北海道では半導体製造企業の千歳市への立地表明があり、道央や道南地域を中心に半導体製造や設計、開発、生産設備、電子デバイス用関連企業など、多くの企業の進出が見込まれています。

こうした中、産学官が連携を深め、半導体関連産業の集積や活性化の促進を図るため、理工系大学、大学院、高専、高校などと連携をし、人材育成や確保、半導体関連産業の取引活性化に向けた様々な施策を行っていました。

同時に、北海道半導体人材育成ポータルサイトを立ち上げるなど積極的に外部発信も行っていました。

こうした地域の魅力や優位性をもとに、更なる企業誘致のほか、誘客やワーケーションの推進、MICEの誘致など半導体関連産業にとどまらず、地域に新たな需要を取り込むことで、付加価値向上を図るということでした。

これらの取組を参考にし、群馬県での高校生等のキャリア教育や理系人材育成等に取り組んでいきたいと思います。



北海道経済部 AI・DX 推進局（北海道議会議事堂にて）

関東甲信越 1 都 9 県議会議長会

令和 8 年 5 月 11 日(月)～12 日(火)、浅草ビューホテル（東京都）において、群馬県をはじめ、東京都、神奈川県、千葉県、茨城県、栃木県、埼玉県、山梨県、長野県、新潟県の 1 都 9 県の各都県議会議長による「第 282 回関東甲信越 1 都 9 県議会議長会」が開催されました。

本県からは井下泰伸議長と伊藤清副議長が出席しました。

会議において、群馬県からの提案議題「難聴児への適切な支援について」のほか、各都県から提案された議題について議論が交わされました。

また、これまで本会における議論を経て、国に対して行った要望等の状況について報告されました。



井下議長

伊藤副議長

議員に密着ゼミナール～もっと知りたい政治のハナシ～

若者の政治への関心を高める取組として、令和8年6月25日(休)に関東学園大学において、県議会議員が大学に出向いて学生と意見交換を行う「議員に密着ゼミナール～もっと知りたい政治のハナシ～」を開催しました。

同大学経済学部授業「公共政策論」内において、「仕事の内容や議員活動のやりがい」及び「若者向けの政策や地域課題」について、担当の加藤隆志教授の進行により、39人の学生と2人の議員が意見交換を行いました。

それぞれのテーマについて各議員が発言した後に、学生から「議員を志したきっかけ」、「所属する会派内における意見集約の仕方」、「奨学金返還支援制度の今後の見通し」、「保育現場への支援状況」などについて質問が出され、議員がそれらに答えるかたちで意見交換を行いました。



加賀谷富士子議員



亀山貴史議員



会場の様子

群馬県議会議員名簿

令和8年7月17日現在

氏 名	期	党（会）派	住 所	生年月日	電話番号	郵便番号
久保田 順一郎	7	自 由 民 主 党	邑楽郡大泉町中央3—11—24	昭27.8.22	0276—63—8386	370-0516
星 野 寛	7	自 由 民 主 党	利根郡片品村土出759—1	昭30.6.23	0278—56—2342	378-0412
狩 野 浩 志	6	自 由 民 主 党	前橋市三俣町2—20—7	昭35.8.23	027—232—9635	371-0018
橋 爪 洋 介	6	自 由 民 主 党	高崎市片岡町1—16—8	昭42.4.28	027—386—4475	370-0862
井 田 泉	5	自 由 民 主 党	佐波郡玉村町上新田1480	昭38.3.15	0270—65—8577	370-1133
水 野 俊 雄	5	公 明 党	前橋市大友町3—12—33	昭47.3.2	027—226—4178	371-0847
後 藤 克 己	5	リベラル群馬	高崎市八幡町800—24	昭48.6.21	027—343—1393	370-0884
あ べ ともよ	5	つ る 舞 う	太田市東今泉町341—1	昭46.10.23	0276—22—1181	373-0021
井 下 泰 伸	4	自 由 民 主 党	伊勢崎市本町16—11	昭38.10.23	0270—50—0177	372-0047
酒 井 宏 明	4	日 本 共 産 党	前橋市上新田町676—1 ルミエール105	昭40.10.3	027—254—0476	371-0821
金 井 康 夫	4	自 由 民 主 党	沼田市東倉内町771	昭44.2.16	0278—22—2771	378-0043
金 子 渡	4	赤 榛 会	渋川市石原1498—26	昭45.10.12	0279—25—3050	377-0007
安孫子 哲	4	自 由 民 主 党	前橋市城東町2—3—14	昭46.4.24	027—237—0815	371-0016
薬 丸 潔	4	公 明 党	太田市浜町21—32	昭53.7.16	0276—47—0470	373-0853
須 藤 和 臣	4	自 由 民 主 党	館林市富士見町7—16 ヒルサイドスクエア1F—EAST	昭42.12.8	0276—55—4649	374-0027
伊 藤 清	3	自 由 民 主 党	安中市原市4—4—28 アヴェニュー南1F西号室	昭29.1.6	027—388—0607	379-0133
大 和 勲	3	自 由 民 主 党	伊勢崎市山王町1163—2	昭39.10.12	0270—22—4599	372-0831
川野辺 達也	3	自 由 民 主 党	邑楽郡板倉町岩田1626—1	昭40.9.3	0276—82—4670	374-0133
本 郷 高 明	3	リベラル群馬	前橋市東善町347—3	昭46.6.28	027—266—1919	379-2132
井 田 泰 彦	3	つ る 舞 う	桐生市新里町新川1181—4	昭53.2.9	080-4353-1428	376-0121
加賀谷 富士子	3	リベラル群馬	伊勢崎市太田町564—1	昭53.4.20	0270—22—2451	372-0006
松 本 基 志	2	自 由 民 主 党	高崎市八千代町1—17—8	昭34.7.24	027—325—1727	370-0861
斉 藤 優	2	自 由 民 主 党	伊勢崎市境291	昭34.11.14	0270—74—0336	370-0124
大 林 裕 子	2	自 由 民 主 党	北群馬郡吉岡町小倉甲91	昭35.2.18	0279—54—3745	370-3607
森 昌 彦	2	自 由 民 主 党	邑楽郡大泉町坂田4—22—1	昭36.4.26	0276—63—2332	370-0532
入内島 道隆	2	自 由 民 主 党	吾妻郡中之条町四万3838	昭38.2.6	0279—64—2001	377-0601
矢 野 英 司	2	自 由 民 主 党	富岡市富岡736—4	昭42.10.28	0274—64—9081	370-2316
高 井 俊一郎	2	自 由 民 主 党	高崎市山名町1510—1	昭50.11.5	027—346—1736	370-1213
相 沢 崇 文	2	真 心		昭51.2.25		
金 沢 充 隆	2	つ る 舞 う	藤岡市藤岡619—13 つるやビル2階	昭52.7.10	0274—50—8537	375-0024
亀 山 貴 史	2	自 由 民 主 党	桐生市菱町4—2251	昭52.7.19	0277—44—3230	376-0001
秋 山 健太郎	2	自 由 民 主 党	太田市西本町6—6	昭52.10.11	0276—22—3195	373-0033
牛 木 義	2	自 由 民 主 党	甘楽郡甘楽町小幡139—4	昭61.8.5	0274—64—9352	370-2202
追 川 徳 信	2	自 由 民 主 党	高崎市倉渕町三ノ倉1746—1	昭34.5.29	027—378—2463	370-3402
鈴 木 敦 子	2	リベラル群馬	高崎市倉賀野町2025—1	昭56.2.15	027—335—6485	370-1201
粟 野 好 映	1	つ る 舞 う	安中市築瀬468—10	昭33.5.11	027—385—1120	379-0134
須 永 聡	1	自 由 民 主 党	伊勢崎市西久保町1—28—1	昭43.4.7	0270—61—5810	379-2204
鈴 木 数 成	1	自 由 民 主 党	前橋市総社町2—11—23	昭44.4.30	027—888—6186	371-0853
宮 崎 岳 志	1	群馬維新の会	前橋市朝日町4—18—21	昭45.2.14	027—212—6588	371-0014
丹 羽 あゆみ	1	自 由 民 主 党	みどり市大間々町大間々460—3	昭49.3.4	0277—47—7231	376-0101
松 本 隆 志	1	自 由 民 主 党	館林市羽附町671—2	昭49.5.31	0276—75—5611	374-0011
今 井 俊 哉	1	自 由 民 主 党	太田市藪塚町386	昭49.7.16	090-8119-2860	379-2301
大 沢 綾 子	1	日 本 共 産 党	高崎市上並榎町195—2	昭49.10.19	027—361—4511	370-0801
水 野 喜 徳	1	自 由 民 主 党	吾妻郡東吾妻町原町409—1	昭52.5.30	0279—25—7762	377-0801
清 水 大 樹	1	公 明 党	高崎市間屋町1—4—1 センチュリー高崎間屋町1113	昭55.11.7	027—370—5650	370-0006
中 島 豪	1	自 由 民 主 党	高崎市浜川町2266	平2.9.17	027—395—0818	370-0081

注1 定数50人（現員46人）の各党（会）派別内訳集計（在職年数・年齢順）

注2 自由民主党30人、つる舞う4人、リベラル群馬4人、公明党3人、日本共産党2人、群馬維新の会1人、赤榛会1人、真心1人

群馬県議会時報 第77巻 令和8年第2回定例会

令和8年9月15日発行

発行 群馬県議会事務局

前橋市大手町1丁目1-1

TEL 027 (223) 1111

編集 群馬県議会事務局政策広報課

印刷 朝日印刷工業株式会社